

「平成 27 年度 第 5 回高知県総合教育会議」議事録

開催日 平成 27 年 11 月 20 日（金曜日） 13 時 30 分～16 時 00 分
場 所 高知会館 3 階「飛鳥」

（司会）

定刻前でございますが、皆さまお揃いでございますので、ただ今から平成 27 年度第 5 回高知県総合教育会議を開会いたします。

本年度総合教育会議では県内外の有識者のご意見をお伺いしながら、「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定に向けた議論を行うこととしておりまして、6 月の第 2 回会議から 8 月の第 4 回会議につきまして、計 6 名の県外の有識者を交え協議を行ってまいりました。

本日は、これまでの議論を踏まえまして、本県教育の課題や、課題解決のために必要な対策といった「大綱の骨子の方向性」について協議を行いたいと考えています。

それでは、開会にあたりまして、尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

（尾崎知事）

それでは、皆さま方、本日はご多忙の中、お時間を賜りましてどうもありがとうございます。第 5 回の総合教育会議を今日開催させていただくわけではありますが、これまでの会議におきまして、本当に多くの有識者の皆さま方からさまざまご意見を賜ってまいりました。故に、県外からの視点、全国区からの視点で以て、また併せて高知県の現状分析で以てさまざまご議論いただいていたところでございます。

本日、その皆さま方のご意見も踏まえ、またこれまでの間の教育委員会におきます皆さま方の事務局も含めたさまざまご議論も踏まえまして、大綱の試案についてご議論をいただくということになります。

お手元にその素案となりますものについてお配りをさせていただいておりますが、単に案だけをお示ししているわけではなくて、途中までの思考過程についても今回お示しをさせていただこうということで、事務局の方で資料を準備させていただいているところでございます。

いかにして、今日の高知県の教育の問題についての、その問題の全体像というのをとらえていくのか。部分的に見るのではなくて、やはりその全体像を捉える。そして、その全体像をとらえた上で、いかにして高知県の子どもの「知・徳・体」、その問題を解決していくための有効な対策を打ち出していくことができるのか、その点に非常に注力をして、本日まで資料の形を検討してきた、そのように思います。ぜひ、これまでも教育委員の皆さま方には大変さまざまご支援を賜ってまいりましたが、この大綱の最終案の策定に向けまして、本当に鋭意ご検討をいただきまして、本日の会議でも活発にご意見をいただきたいと思っておりますし、この会議に留まらず今後の会議におきましてもご意見を賜ればとそのように思います。今日はどうぞよろしく願いいたします。

（司会）

ありがとうございました。それでは、議事に従って進めさせていただきます。本日は、「教育等の振興に関する施策の大綱」の骨子の方向性について協議をさせていただきたく存じます。

議事の進行につきましては、資料 1 と資料 2 の 1 枚目をまず事務局から説明をさせていただき、その後意見交換をお願いいたします。

休憩をはさみまして、改めまして事務局から資料 2 の 2 枚目の説明後、意見交換をお願いしたいと思います。そういう進め方で進めたいと考えております。

それでは、まず資料 1 と資料 2 の 1 枚目につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

教育委員会事務局教育政策課の有澤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

資料2につきましては、本日ご協議をいただきます大綱の骨子の方向性(案)になっておりまして、1ページに教育委員会所管の就学前から高等学校までの教育に関する骨子の方向性をまとめて記載をしております。

そのご説明の前に、まず資料1の方をご覧をいただきたいと思います。この資料につきましては、大綱の策定に向けまして、本県教育の主な課題、特に中学校、高等学校の学力の構造的課題と課題を解決していく方向性を検討、整理したものでございます。こうした整理を踏まえまして、資料2の骨子の方向性(案)を取りまとめた、そういった関係になってございます。

1ページをお願いいたします。中学校、2ページは高等学校の学力について整理をしております。なお、3ページ以降につきましては、学力の向上などの課題解決に向けたこれまでの県教委の主な取り組みと課題。そして、課題に関して、これまでの総合教育会議でいただきました有識者の主なご意見を主な項目ごとに整理をしております。1ページ、2ページの方向性、骨子の方向性(案)などの検討・整理を行うにあたりまして、こうしたことも参考にしてきたということでございます。

1ページをご覧をいただきたいと思います。上段の囲みに中学校の学力の構造的課題として、授業力の不足があり、その要因として組織マネジメントや生徒に育成すべき力の明確化・共有化、授業が個人任せになっていることなどの課題を記載をしております。

また、右側には地域・外部人材との連携・協働の現状と課題について記載をしているところでございます。なお、今回の資料では中学校としておりますけれども、こうした課題につきましては小学校にも概ね共通するものであると考えているところでございます。

こうした構造的課題を解決していく方向性といたしまして、理想の学校をイメージしながら検討しました結果、チーム学校の構築ということが一つのポイントになると考え、下の段に整理をしているところでございます。

真ん中にごございます組織マネジメント強化対策と組織的な授業力向上対策、地域・外部人材との連携・協働という三つの大きな取り組みが一体となりまして、チーム学校の構築により、学力の向上を実現したいということでございます。

その周りにあります楕円が矢印でつながっている絵が具体的な学力向上の方向性でございます。左上の組織マネジメント力が強化される仕組みの構築。その右にあります生徒に育成すべき力を共有する仕組みの構築などが、まずは必要だと考えています。その右下の校内研修・研究、OJTや授業改善の組織的な推進などが揃いますことで、授業力の向上につながるということでございます。また、右側にはアクティブラーニングや高知県特有の課題への対応といたしまして、小規模校の授業力向上、それから大量退職・採用時代を迎えて、若年教員を組織的に育成する仕組みも必要であることをお示しをしております。

こうした結果、授業力が向上しますことで、肌色の楕円でございますけれども、学習内容などの定着につながり、子どもたちの学ぶ意欲が向上する。さらに、右下の方にありますけれども、家庭・地域の教育力の向上や学校と家庭・地域の連携の強化により、紫色のラインでございますけれども、成功体験とか認められる経験が増加をする。他者とかかわる力が向上する。さらには自尊感情・規範意識の向上につながる。こうしたことも学ぶ意欲の向上につながるという循環でございます。

こうしたことが徳の分野の課題でございます。生徒指導上の諸問題の改善や学校・学級の落ち着き、生徒の問題行動などへの教員の対応の軽減やモチベーションの向上へとつながり、組織マネジメントの強化にも寄与していくということでございます。また、左のところにあります組織的な生徒指導体制の構築、開発的な生徒指導も学力向上に関して重要な要素であることをお示しをしているところでございます。

こうした循環を実現するための対策を四隅に記載をしておりますけれども、骨子の方向性(案)でご説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、2ページをご覧をいただきたいと思います。高等学校の学力についてでございます。上段の左側には学校経営や授業改善についての現状・課題を整理してございます。組織マネジメントや授業が教員個人の力量に任されている部分が大い。といったことは中学校との共通のものであると考えております。一方、生徒の学力や進路希望が多様でありますことから、右側にはそれぞれの学力層ごとの課題も整理をしているところでございます。

こうした現状・課題を踏まえまして、高等学校の学力課題の解決の方向性をイメージ化したものが下段の絵となっております。組織マネジメントの強化や組織的な授業力向上対策につきましては、中学校とも同様でございますけれども、右下の少し大きな楕円にありますとおり、多様な学力や進路希望など個々の生徒に応じた細やかな指導の実践ということが高等学校では特に重要であると考えております。これを実現しますことで、左側の肌色の楕円にありますとおり、生徒の学ぶ意欲の向上につながり、学力向上の循環が実現するというところでございます。

続きまして、本体の資料2の1ページをお願いします。就学前から高等学校までの骨子の方向性(案)として、課題と対策という形で整理をさせていただいております。主な内容につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

上のオレンジ色の部分、小学校から高等学校までの課題と対策を整理をいたしました上で、基本方向1として、地域・学校ということ掲げております。

左から2列目の小・中学校の一番上の欄でございますけれども、知・徳・体共通の課題対策でございます。一番上は組織マネジメントの課題でございます。育成すべき力が明確化・共有化されておらず、また育成すべき力を実現するための取り組みも組織化が十分でないということでございます。対策は校長がリーダーシップを発揮して、組織マネジメントが効果的に推進される仕組みの構築ということ掲げております。全ての小・中学校で現在学校経営計画を策定いたしまして、PDCAサイクルに基づく学校経営の向上に取り組んでおりますが、そのさらなる充実を図りますことや、複数の有識者の方からもご意見を賜ったところでございますけれども、全教職員がベクトルを合わせて取り組めるシンプルなビジョンの設定、それから、校務分掌組織の連携強化などに取り組んでいくということを位置づけたいと考えているところでございます。

二つ目は、近年の学校は課題が複雑化・困難化している状況にありまして、教職員の多忙感とも相まって、学校内の資源だけでは対応が十分できない状況が生じております。このため、学校支援地域本部の設置や活動の充実など地域の力をお借りしますことや学習支援員やスクールカウンセラーと言った外部専門人材の力をお借りすることも重要となっております。

次に、発達障害等の児童生徒の大幅な増加などに伴う課題に対応して、教育の専門性の向上を図りますことはもちろん、保幼小の接続、つなぎの強化などにより、一人ひとりに応じた組織的な指導、支援の充実が必要となっているところでございます。

続きまして、その下の知の分野でございます。中学校の学力が全国より低い、小・中学校ともに思考力などが弱いといった課題を解決いたしますために、対策の一つ目といたしまして、学力向上に向けて教員が協力して取り組むシステムづくりを位置づけたいと考えております。具体的には、教科会の活性化や教科の「タテ持ち」の導入などを検討しているところでございます。

二つ目は、教員の教科指導力を向上させる機会を充実いたしまして、数学の教員の指導力向上研修の徹底や、縦持ちの導入、授業づくりのためのガイドブックの活用徹底などによりまして、組織的に教員の授業力を高めていくということでございます。

三つ目は、児童生徒の学習の質・量の確保に向けた取り組みの推進でございます。単元テストや学習シート、数学思考力問題集などの教材の活用、放課後学習支援、放課後学習等の指導の充実でございます。

こうした対策の実施にあたりまして必要となります教員や指導主事の配置についても、今後検討していくことが必要だということで考えているところでございます。

続きまして、徳の分野でございます。生徒指導上の諸問題の状況が依然として厳しい状況にありま

す。対策といたしまして、まずは 予防の観点から組織的に規範意識や自尊感情を育む取り組みを推進していくことが重要でございます。教科化が予定をされております道徳教育や子どもたちの良さや、可能性を引き出す開発的生徒指導、こういったことが考えられるところでございます。

そして次の段階、未然防止の観点からは、児童生徒の情報を共有をし、早期に対応するための小・中学校の連携強化や中1ギャップの解消に向けた仲間づくりなどの取り組み、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取り組みの促進などを対策として考えているところでございます。

次の段階、問題行動の早期発見、早期解決につきましては、欠席した子どもに対し、早い時期の家庭訪問を徹底することや校内組織の活性化など組織的で迅速な対応の徹底などを掲げております。

続きまして、体の分野でございます。運動習慣の未定着、健康面では痩身や肥満の傾向、運動部活動の指導や競技種目が限定されるといった課題を挙げております。対策といたしまして、運動好きな児童生徒の育成につながる体育授業の改善として、教科会などの活性化、体育の副読本の活用、体育健康アドバイザーによる課題のある学校への支援の充実、中学校1年生対策の徹底などに取り組んでいくということを位置づけたいと考えているところでございます。

対策の二つ目は、健康教育の充実でございます。中学校教員を対象といたしました悉皆研修や体育健康アドバイザーによる支援の充実などを検討しているところでございます。

三つ目の運動部活動の充実につきましては、専門的な指導による部活動支援員の派遣といったことを位置づけということで考えているところでございます。

続きまして、高等学校・特別支援学校についてでございます。共通事項の一つ目の課題。先ほどの小・中学校同様、組織マネジメントでございますが、特に高校・特別支援学校におきましては入学してくる生徒の多様な学力、進路希望、障害の状況に迅速に対応することが求められております。対策につきましては、学校経営の充実やシンプルな学校基準の設定などでございます。

二つ目の課題と対策も、外部専門家の活用という観点は、小・中学校と同じでございますけれども、高校におきましては大学や企業さんなどとの連携、協働を位置づけているところでございます。

続きまして、知の分野でございます。学力定着把握検査の結果で、義務教育段階の学力の定着に課題があるD3ゾーンの生徒が多いことが分かっておりますし、多様な学力、進路希望への対応の問題、思考力などが弱いといった課題があるところでございます。また、特別支援学校では、障害の重度・重複化などに伴う教育的ニーズの多様化という課題がございます。対策といたしまして、まずは義務教育段階の学力の定着に向けまして、教科会や校内研修の活性化など、組織的に教科指導を高めるシステムの構築や義務教育段階の学習内容に立ち返って、学習できるつなぎ教材の活用、学び直しのための科目の設定などが必要であると考えているところでございます。

二つ目は、多様な学力、進路希望に応じた指導の充実といたしまして、就職を目指す生徒に関しましては、企業でのインターンシップや資格の取得、社会へ出てから必要となりますソーシャルスキルのトレーニングを検討しているところでございます。進学希望者には、学力をさらに高める対策を推進していくことが必要と考えております。

三つ目の対策は、大学入試制度の改革も国において検討されている状況でございます。各教科における探究的な授業づくりの推進など、思考力等を育成をするための取り組みの充実を掲げております。

四つ目は特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応でございます。理学療法士や言語聴覚士などの専門家を活用した教員の指導力の向上、福祉、労働機関等と連携をいたしました就労支援の充実などでございます。

続きまして、徳につきましては、不登校や中途退学のように改善しているものもございますけれども、早期離職の問題も含めまして、依然として全国と比べて厳しい状況にありますとともに、生徒の目的意識や社会性といった点での課題がございます。

対策としては、小・中学校と同様に、予防、未然防止、早期発見、早期解決という各段階での取り組みを徹底していくことということで記載をしております。

加えまして、四つ目の対策として、キャリア教育の充実、社会的基礎力育成プログラムのなどの活用

によりまして、生徒の目的意識の醸成や社会性をしっかり育成していく取り組みが必要だということで、位置づけているところでございます。

体の分野につきましては、小・中学生に比べて運動実施の頻度や時間が少ないということ。ネット依存などにより、健康的な生活習慣が十分に定着していないこと。運動部活動の指導のあり方といった課題がございます。

対策といたしまして、教科会の充実などの組織的な体育の授業改善の取り組み。各学校の中核教員を対象としました悉皆研修や副読本の活用などによる健康教育の充実。部活動支援員の派遣などによる運動部活動の充実といったことを掲げております。

続きまして、一番右の列、厳しい環境にある子どもたちへの支援についてでございます。共通事項の一つ目の家庭の教育力が知・徳・体の育成に影響しているという課題でございますけれども、保護者に対する啓発の強化に加えまして、家庭の教育力を学校や地域が一定補完をするための対策も重要であると考えておりまして、下の知・徳・体の分野ごとに対策を整理をさせていただいているところでございます。

三つ目は中途退学等により社会的自立が困難な状況にある若者についてでございます。今年度の9月補正予算で取り組みを拡充しているところでございますけれども、若者サポートステーションによる就学・就労に向けた支援のさらなる強化を位置づけております。

その次、スマートフォン等の長時間利用、ネットいじめなどが知・徳・体に悪影響を与えているとされる問題でございます。今年度の10月には約450名の生徒や県民のご参加を得ましてネット問題を考えるフォーラムを開催し、インターネットの正しい付き合い方に関するアピールも発表させていただいたところでございます。このアピールを踏まえまして、適正利用に向けたルールづくりや保護者への啓発などを県民運動的に推進していくということを掲げているところでございます。

次に知の分野でございます。本県におきましては、家庭学習ができる環境にない家庭、子どもたちがおりますので、今年度大幅に拡充をいたしました放課後等における学習の場の充実やスクールソーシャルワーカーによる学びの場への誘いに継続して取り組んでいくことを掲げるということでございます。

続きまして、徳の分野でございます。規範意識や自尊感情、豊かな感性の育成が十分でないという課題がございます。このため、学校支援地域本部や放課後こども総合プランの推進などによりまして、地域全体で子どもを見守る態勢づくりが重要となっております。専門人材、専門機関との連携強化につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援や心の教育センターの相談支援体制についても検討しているところでございます。

続きまして、体の分野でございます。家庭における運動、スポーツの機会が十分でないことや、基本的な生活習慣の未定着などの課題がございます。このため、学校支援地域本部などによる運動、スポーツの機会提供やよさこい健康プラン21や早ね早おき朝ごはん運動などに基づく早期からの健康的な生活習慣づくりの推進などを考えているところでございます。

続きまして、就学前の教育・保育について説明をさせていただきます。幼稚園などで実践をいたします教育・保育の具体的な指導方法が明確にされていないことや、小1プロブレムの発生、発達障害などの乳幼児の増加などの課題が生じているところでございます。このため、幼稚園教育要領等に沿った指導方法を確立いたしますためのガイドラインを策定しますとともに、経営計画に基づくPDCAサイクルの徹底による組織マネジメント力の強化、研修による保育者のキャリアステージに合った資質・指導力の強化。保幼小接続プランに基づきます円滑な接続の推進。こういったことを記載をさせていただいているところでございます。

次に右側につきましては、基本方向2の厳しい環境にある子どもたちの支援、就学前の部分でございます。子どもに向き合う余裕がない、子育てに不安や悩みを抱える保護者や生活困窮などにより、厳しい教育環境にある子どもたちがいます。また、保護者の生活習慣の乱れといったことが子どもの基本的な生活習慣の未定着にもつながっている場合が多い。こういった課題があるところでございます。

対策といたしまして、保育者の親育ち支援力の強化や保護者に対しましては、子育て力向上のための支援の充実ということを書いています。また、三つ目の家庭や地域などとの連携の充実につきましては、市町村の親育ち特別支援保育コーディネーターや保育所への家庭支援加配保育士の配置、こういったことを検討をするということでございます。

最後に、一番下にあります基本方向4でございます。就学前から高等学校までの教育を下支えをする分野の課題と対策でございます。南海トラフ地震や児童生徒数の減少に伴う学校の活力の低下、情報化の進展、県と市町村の教育行政における課題の共有ベクトル合わせ、こういった課題があると考えています。

南海トラフ地震といたしましては、施設の耐震化などの促進や防災教育の推進でございます。また児童生徒数の減少などに対しては、県立学校の再編、それから県と市町村の連携・協働に関しましては、情報共有や協議の機会の設置、それから、知・徳・体の課題解決に向けた市町村の主体的な取り組みを総合的に支援することなどを記載したいと考えているところでございます。

以上、就学前から高等学校までの教育に関する骨子の方向性の案についてご説明をいたしました。どうぞよろしくお願いをいたします。

(司会)

それでは、事務局からの説明に対しましてご意見をいただければと思います。

事務局の目途としては、3時までを時間としておりますが、特に縛られずご議論いただければと思います。

(八田委員)

かなりたくさんの方の施策をきれいに整理されて、体系化されて分かりやすくはなっていると思うんですが、概ねこれまでにやってきたことのリストでもある。新たにこれを追加するというよりは、これまでのことでやったというような感じなんで、ほとんどが例えば十分でないとかいうことに対して、もっと頑張りましょうというようなことなんです。

高知県の教育をこれから何とかしていこうという、意思表示するというか、メッセージ性という意味で、例えばどこがこういうふうに入力してきたとか、これまではこういう観点はなかったから、こういうところをやっていこうとか、そういうポイントを少し明確にした方がいいと思います。

(事務局)

1ページの基本方向1から基本方向の4、ここにおきまして、例えば基本方向の1というのは、チーム学校ということで、やはり組織的、協働的に学校経営を、学校の取り組みを高めていくということが一つ大きなポイントになろうかと思えます。

それから、今年度厳しい環境の子どもたちの支援ということでは取り組んでおりますけれども、これをきちっと大綱に位置づけて、大きな基本方向の一つとして位置づけて取り組みを徹底していくということが一つ大きなポイントになろうかと思っております。少し説明の中で、これまで取り組んできたこともご説明もさせていただきながら、施策のご説明ということもさせていただきましたけれども、新しく、こういったところに力を入れていきたいということにつきましては、今まさに県の予算編成の方も順次進んでいる中でございまして、その中でも十分に検討しました上で、こういうチーム学校の推進でありますとか、厳しい環境にある子どもたちの支援、こういった面でどういうものが発生するかというのは、今後さらに原案で、これをまたこれから作っていくようになりますけれども、その中できちっとお示しができるように取り組んでいきたいと考えているところでございます。

(尾崎知事)

ちょっと私がお話ししましょう。今回これ決して総花的でもないし、それから今までの延長でも全く

ないんだろうと思っています。ここの青い帯で書いてあることは、非常に大事であり、全体構成が大事なんだろうと思うんですが、まず大きく言いますと、チーム学校ということについて、確かに今までも学校経営計画でつくっているかもしれませんが。しかしながらやっぱりいろいろ反省してみると、いろんな授業とかってのが、各先生方それぞれに任されているところが非常に多かったのではないかと。さらに生徒指導上の諸問題の対応についても、現実問題として各先生それぞれの対応になってしまうことがあったのではないかと。そこをもう一段組織的に取り組むような仕組みを日々、組織的に取り組むことができるような仕組みというのを本格的に導入をしていこう、そういうことで学校経営計画を作ってうんぬんかんぬん言うよりも、チーム学校というような柱を明確に打ち立てていこうとしているところが、大きな特徴になっていると思います。

それを具体的にということになっていくと、例えば教科、そういうことについては縦持ちを本格的に導入していくでありますとか、そういう形で具体化していくでしょうし、それから下にありますように、生徒指導上の問題についても未然防止に向けた組織的な取り組み、早期発見、解決に向けた組織的・迅速な取り組みとして、ある担任の先生が困っている。担任の先生のみが専門でその生徒指導上の問題にあたるのではなくて、例えば他のクラスの先生でも、さらに言えば管理職でも早い段階から組織的にその問題にかかわって行って、そういう学校づくりをしていこうと。そういうものをトータルにまとめる形で、校長先生が一番上にこられる構図になっていますけれども、それで学校をマネジメントしていくという方向を示しているわけです。こういう形で、チーム学校化というのを本格的に徹底していこうとするという点、ここは一つ大きな特徴だと、そのように思っております。

それからもう一つは、厳しい環境にある子どもたちに対する対策を充実をさせるという点であります。これは、今までもいろんな厳しい子どもたち対策やってきたかもしれませんが、しかしながらこの厳しい環境にある子どもたちへの対策というのを、例えばこの三つの柱のうちの一つに明確に掲げるということまでじゃ今まで中心課題で整理してきたか。今回はこれを中心課題として整理していきましょうということが非常に大きなポイントだと、そのように思っております。

一番最初の会で、やっぱり福祉の分野も踏み込んで考えていかなければ本格的に解決にならないのではないかとのお話をいただきました。そういうこともあり、有識者の先生方にもそういう側面からいろいろお話もいただきました。やはり家庭環境も含めた学校以外の部分、そもそもの厳しい状況ということが大きな背景になっているというのは厳然たる事実だと、そのように思います。でありますので、この厳しい環境にある子どもたちのバックアップということについて、家庭、地域を巻き込んで一緒に取り組めるような体制づくりというのをしていこうということを柱にしていくということでもあります。

それともう一つ特徴としているのは、上段4段までというのは就学後も大切ですが、もう一つ就学前の段階、こちらについて幼稚園・保育所側の視点による対策とともに、併せて家庭、厳しい環境にある子どもたちへの対策というものを、家庭の問題も含めて、一定対処していかなければならぬという形で、就学前も就学後もほぼ同等に大変、今、力点をおいて対策をしていこうとしているという点においても非常に特徴があるんだろうと思っています。

一定、それぞれ全くやってなかったということではないんだろうと思いますけれども、その他、多くの項目の中の一つとしてやっていたことについて、今回は明確にポイントとして、チーム学校、そして貧困対策、そして就学前という形で焦点を絞り、そしてそのための手段として地域・家庭とともにというところを明確に打ち出しているところというのは、非常に今回の特徴だと思います。

ただ、ご指摘のように、じゃあそういう柱を建てたのはいいけれど、具体策の段階でそれぐらいしっかりインパクトのある形になっているかどうかということについて、先ほど、課長も言いましたけれども、さらに練り上げていかないといけないわけですね。予算編成を通じて。ぜひ、よりインパクトのある施策はないのか、縦持ちだけなのか、そういったことも含めていろいろご指摘を賜りたいと思います。そもそもこれ、大きな構成そのものがどうかということからご議論いただければと思います。この大きな構成を導き出してきた根拠は何なのかということについて言えば、こちらのシス

テム全体として、教育問題をとらまえたときに、こういう形で、これは好循環の絵になっていますけれども、逆に言いますとこれができていないと書くと、全部悪循環の絵になるわけでございまして、それがそれぞれできていないというところが、やはり今の高知県の厳しい状況であります。

改善してきたところというのは、こういう形で改善してきたのかというふうに思うのでありますが、これを見ていただいても学校のこと、家庭のこと、そして学力のこと、そして子どもたちの心の問題。全体をとらまえていけばとこういう循環関係図になっているんだらう。これを見ても、やっぱり学校として組織的に対処し、かつ厳しい環境、家庭環境なんかも配慮する必要があると、そしてそれらが相互に関連するものとして、こういう全体像でとらまえる必要があると、この図は示しているわけでございます。

(八田委員)

ありがとうございます。意図はすごく理解できます。そういう意味では、例えば大綱として訴えるべきは基本方向1のチーム学校ということ、こういう言葉にむしろ集約して、この下にあるのはこれはそれぞれいろんな施策が、その中身だということなんですけども、逆に大綱へはここまで細かく入れない方がいいのかなという感覚もあるんですね。この大綱のもとにこういう具体的な施策をします。とした方が、これが全部大綱と言われてしまうと、結局中身そのものは、それぞれの施策は大きく違うものが入ってくるわけではない。それから捉え方として、基本方向1と書いて、こういう方向性ですね。こういうものをもう少し分かりやすくメッセージ性をもって伝える方がいいのかなという気がします。

(尾崎知事)

ただ、この青地だけだったら1ページで落ち着きますからね。そういう意味で考えたときには、下に書いてます、例えばここに教員の教科指導力を向上させる機会の充実と書いてある、これは施策ではありませんよね。所詮、施策の方向性。だから、教員の教科指導力を向上させる機会の充実として、例えば研修だって今やっている研修をこういう方向で改善しようというあたりまでは、やっぱり施策の方向性だと思うんですよ。それをじゃあ具体的に施策に落としていくということになっていくと、例えば大体こういう研修会をこういう形でやっていくようにする方向性については、こういうふうにまとめてやっていくというふうにだんだん具体化していくというふうになるわけで、それはもう大綱の範囲を越えているんだらうと思います。だから、具体的な施策を決めていくにあたっての大きな方向性、これなんかそれぞれ全部大きい方向性になると思うんですが、それは大綱でやる。そうでないと空文化してしまう。

本当に抽象的なもので終わってしまっただけではいけないでしょうし、みんな施策をしっかり規定していくものにつながっていくものに、やっぱりしていく必要があるのではないかなと思います。ただ、章建てとか、キーワードというような形で、特に取り組みなどを明示し、取り出していくことが大事だと思います。

(中橋委員)

私からは大きな点で1点、それから細かい点で1点、意見というのか言わせてもらいたいところがあるんですけども、まず大きなところの1点としては、先ほどの八田委員と話がかぶるかもしれないですけども、大綱というのは県民に向けて示すものだと思いますので、やはり県民に対して説明し、理解してもらわなければいけないのかなと。一部の教育関係者だけが知っているとか、そういうことではいけない。皆さん県民が同じ方向を向いて、これに進んでいこうという内容でないといけないのかなと考えています。

今日示された骨子の方向性については本当にもっともなことで、ぜひともこういう形で進めるべきではないかなと、私自身は思うんですけども、それをどのように県民に示していくのかという中で、

どこまで、先ほどの話でも大綱に盛り込むのか。どういう形で県民にアピールしていくのかっていうことを、これから十分に練っていかなければいけないんじゃないかなと思っています。これも私の意見になります。

それからもう一つ、細かい部分のところで、基本方向2のところの厳しい環境にある子どもたちの欄にある、家庭の教育力という表現なんですけれども、私も使ったりはしますけれども、じゃあ教育力って一体何なのか、どのレベルのことを、どのレベルまでのことを求めているのかっていうのは、いまいちこの言葉では分からない。言ったら、教育力、子どもの衣食住を満たせばいいのか、それとも高い学力というところまでを目指して教育力と言っているのか。そこがちょっと分かりにくいところがあって、教育力という言葉だけを出すと、うちは勉強できんのかまん。大人になって仕事が出て、家庭を持ったらそれでいいから教育力なんて要らないよという反応を示す方もいらっしゃるんじゃないかなと思うので、そこのこの教育力という表現をもう少し分かりやすくできないのかなと思いますが、その辺りはどうでしょうか。

(尾崎知事)

教育力は事務局からお話をさせていただきたいここでご議論させていただければと思いますが。大綱は誰に向けたものか。そしてもう一つ、大綱とはどの程度具体的であるべきなのかという議論について、私は思うんですね。確かに県民向けなんです。ですが、もう一つは高知県の教育関係者の皆さんに対して、明確にこういう方向に行くべきではないだろうかということをお示しするものであるべきではないかなと、そのように思っています。そしてもう一つ、やはり一見確かに骨子であるのは間違いない。余りに細かいことまで大綱の中で踏み込むべきではないかもしれませんが、しかしながら、私は過去のいろんな高知県の、皆さんが教育委員になられてからは改善方向だと思えますけれども、過去のいろんな教育の現状っていうのを見たときに、確かにスローガンはいいけれども、具体的にやっているんですかね、ということがずっと続いてきたというところはやっぱり否定できないところがあるんじゃないかなというふうに思うんですね。

やはり、そこは具体的な対策に取り組んで、具体的な結果をしっかりと出して行って、うまくいかないところは反省してさらに施策の改善につなげていくといったことにつながっていく、やっぱり大綱でなければならぬんじゃないかと。余りにも抽象的で誰でも、さまざま解釈のしようがあって、結果として施策に生かせないということであってはいけないのではないかと。高知県の場合はどちらかというと、子どもを大事に、子どもの学力をしっかりと身に付けさせる教育を展開しようといっていて、それがじゃあ本当に施策として学校の隅々まで徹底されてきたのか。そういうものに課題があった時期が、昔ですよ。ずっとあった。

今は、それをいかに具体的に施策を展開するかといったことを皆さんの力で、今まで展開してこられたわけですね。これからも教育大綱というものは、やはり県民向けであると同時に教育関係者にもしっかりと向けたものとし、かつそれを具体的な、こういうことをやるのだよということはしっかりと示して、それを実現していくと、そういうもので、やっぱりあるべきだと思っています。そこはやはりバランスだと思いますけれども、ある程度の具体性は持ったものにはしていくこともまた大事だと、そのように思っています。

ただ、その中で大事なポイントが埋没してしまっただけで結果としてメッセージが伝わらないといけませんので、それは工夫はある程度して、そのバランスをうまくしていく、そのように思っています。

(久松委員)

知事のおっしゃる意味はすごくよく分かります。そういう抽象論ではなくて、具体的にやって、実行力を高めていくと。このことは非常に大事なことで、この大綱の基本的な考え方もやっぱり課題を深掘りし、解決策を示すと。だから、このことは非常によく分かるし、正しいことだと思うんですけど

ども、ただ一つ申し上げたいのは、あるレベルまでいって今なぜちょっと止まっているのかと。そういうふうにと考えるといろんな後の課題解決のことにも関連してきますけども、やっぱり意識改革というのが非常に大事なポイントではないかと思えますね。やっぱりこれは8,000人の組織を変えていくというのは、余程のパワーがいりますし、そういう動かすものというのが要る。だから、企業も一緒にすけどもPDCAを回していく。どんどん回していくということは、非常に大事なことですけども、やはりそれでは、なんかやらされ感が出てきたりという部分がある。だから、そういうときに何のためにこのPDCAを回すことが必要なんだと、こういうやっぱり目的をきちっと明確にしていくこと。そういうことは大事なことですし、八田委員言われたように、そういうことを県民に、こういう目的でやってるんですよと。だから、高知県の教育ということをごしたいんだと。だから、そういう全体を巻き込んでいくアピールなり、理念を示していく。同時に具体論でPDCAを回していくと。その両輪がやっぱり必要なんじゃないかなというふうに思います。

だから、そういう意味ではこの上に何か、仰ぐという言い方はおかしいですけども、動かしていく力になるもの。そうするとやっぱり県民の皆さまも知事がこういうことを言ってるじゃないか。学校しっかりしてよ。先生しっかりしてよと。そういうふうにつなげていって、県民の盛り上げになっていくような、そういうふうな見立てにできれば非常にいいなというふうに思います。

(尾崎知事)

ビジョンがあって理念があって具体的な基本的方向があって具体策があって、この3段構造でなければいけないと思うんですね。もっというと、理念があって基本方向があって施策の具体のそれぞれの方向性がある、その下に5W1Hを明示した施策が具体的に配置される。恐らく4層構造だと思います。だから、123ぐらいまでのところを3段目は少し抽象度が高いかもしれませんが、本体の中に入れていくことが大事だと思って、最終的にこの理念的なことってということについては、こういう議論を十分に熟成させて、またぜひ最終的にお示しさせていただければ、そういうふうに思っております。

(事務局)

家庭の教育力に関してご質問をいただきまして、人によって家庭の教育力、どの程度のものを期待されるとか、これは非常にさまざまだろうと思っています。今回のこのタイトルの方向性でお示ししておりますのは、あくまでも基本方向2ということで、厳しい環境の子どもたちの支援というところに位置づけているところでございます。ここに書いてありますとおり、課題のところでございます。特に象徴的なのは徳の部分でございますけれども、家庭でのしつけの問題でありますとか、家族の触れ合い、あるいは体験の機会がないとか、こういったこと、非常に厳しい環境の子どもたちはこういったことがきちっとできてない家庭が多いよねというのが、例えば幼稚園・保育所の所管課ですとか学校の所管課のところの評価、肌感覚みたいなものでございます。

例えば、幼児期で言いますと、きちっと朝起こして朝食もきちんと食べさせて、幼稚園や保育所に連れていく。あるいは小学校に上がるときちっと起こして食事を食べさせる。あるいは学校から帰ってきた後、きちっと家でも、例えば宿題が出てると思いますけど、そういうものをきちっと保護者の方がやっていくように子どもを育てていく。そういった意味で、教育力ということ、こんな形で想定して今ここに書いておまして、そういった教育という意味での教育力が、若干私どもの感覚では問題があるということで、それに対する。補完をするということ、少し共通のところを書いておますけれども、そういったところも、学校とかいうところ、力を借りながら取り組まなければならないということで、書いておるところでございます。

(中橋委員)

分かりました。その教育力っていう言葉だけが使われると、そこに誤解が生じることもあるのでは

ないかなと思って、じゃあどんな表現がいいのか、今全然私があるわけじゃないんですけども、ちょっとここを何かうまい表現があれば変えた方がいいんじゃないかなというのは思っています。

(事務局)

あくまで方向性という項目でございますので、この下に当然、その本文めいたものがくっついてくる。その中で、教育力について、誤解を生むようなことのないように、そこは気を付けながら書きたいというふうに考えてございます。

(中橋委員)

分かりました。躰とか教育とかいうのは、各家庭によって違ふと。本当に10家族あれば10違ふて、それぞれに多分、みんな100%自信を持っている人はいないにしても、ある程度、これはうちのやり方だと。これはうちの考え方だというのは持っていると思いますので、この辺りちょっと説明なり表現なりを考えた方がいいのかなと。そうじゃないと反発を持ったりとか逆に背いたりとか、こんなに従ってられるかというような話も出たりするのではないかなと思うので、ちょっと気を付けたらいいかなと思います。

(竹島委員)

どうしても基本計画重点プランと重なっているんですけども、重点プランは学校長が管理して、大綱というのは、今もおっしゃったように県民にも示すものですよ。だから、重点プランを見た場合、数値が載っていますよね。何%から何%にしようとかいう。だから、県民がやっぱりそういうの、たまに新聞にも取り上げられてはいるんですけども、やっぱりこの全国と比べると学力が低いとか、暴力行為とか非行が多いとか、運動習慣が十分に定着できてないという基本的なことの数値ですよ。どこを目指しているかという。そういうものをちょっと載せた方が県民には、こういうことを考えているんだということが分かっていただけとは思んですけども。

ちょっと気になるので、やっぱりこれがネット問題とかスマートフォンの問題、もっと増えていくと思うんですよ。ここら辺をもう少し多めに取り上げた、私ちょっとJRとかたまに利用するんですけども、本当に子どもたちってずっとそれをやっているんですよ。みんな大人もやっているんですよ。だから、ちょっとここら辺、すごくこれからもっともっと問題にしなきゃいけないと思うし、ちょっとこう文章で書くとか、頼りすぎ、そういうのが何か勉強とかスポーツに影響してくるんじゃないかと思います。

(事務局)

数値の目標、今の教育振興基本計画重点プランによりましては学力でありますとか生徒指導上の諸問題に対して、それぞれ目標の数値を掲げております。この方向性でございますので、詳細書いておりませんが、左側の方、知・徳・体それぞれやはり全国学力・学習状況調査で見たときの子どもの学力をどうしていくのか。あるいは体力の問題、生徒指導上の問題、そこについては、今どういう数値を目標設定すべきかということを考えています。

一例として、知の分野でいきますと小学校の学力、ここは全国上位クラスまで改善してきたという状況でございますので、これを維持していくことは当然必要ですよとか、中学校の学力については、やはりまだまだ全国平均に達していませんので、全国平均まで引き上げる。こういったことで、目標数値については、きちっと位置づけていきたい。そういった目標に向けて取り組みを進め、PDCAをきちっと回しながら施策の管理をしていくということで考えているところでございます。そういうところで数値目標設定ということにつきましては、きちっと対応をしていきたいと考えております。

それからネット問題につきまして、項目として書いておりますけど、ご指摘のとおりネット問題、ご説明の中でネットフォーラムをやりながら、今後はネット問題、適正な利用と言いましょか、そ

ういったことについてはやはり私ども事務局の方でも非常に大きな課題だと認識をしておるところでございまして、ここはきちっと数字的なものもお示しもしつつ、きちっと書き込みたいいうことで考えているところでございます。

(田村教育長)

ネット問題についてちょっと補足しますと、よく最近言われているのは、ネットの利用時間と学力の問題で、1時間ぐらゐの利用であれば一番学力が高い、全然利用しないよりも1時間ぐらゐは利用した方が高いということなんですが、1時間以降は2時間、3時間と利用時間が延びるに従って学力が落ちていくということのははっきりしていますので、そういう学力の問題であつたりとか、それから当然ネット依存で睡眠不足が起こって、結果として不登校につながっていくということで、私自身も本当に危機感というか持っています。

あと、ネットを余りにも見ることで、脳への影響というようなことも言われてますので、そういうようなことも含めて、ここへ県民運動と書かせていただいていますので、そういう形で子どもたちに一方的にいろんなルールを押しつけるわけにはいけませんけれども、子どもたちにも考えてもらう、それを親がサポートや、あるいは教育関係者がサポートをしていくというような形の県民運動に、ぜひしていきたいというふうに考えているところです。

(小島委員)

基本方向につきましては、私どもは全く信用しているわけですが、この中でやはりマネジメントの問題なんか、チーム学校という問題でとらえていますけども、この発想転換をかなりせんといかんという思いがあります。というのは、小学校というのは比較的教科中心の組織になっているわけですね。ですから、比較的学力向上対策をしましても効果的に成果が出てくると。これは教員、関係者のご努力による成果ですが、中学校の場合は学力問題以外の課題、例えば生活上の問題とかそういう課題が多いがために、学校の組織自体が教科指導というよりは領域、例えば生徒指導の問題であつたり、ここを中心に学校運営、組織ができてきている。従って学力向上対策とかいうものがちょっとやっぱり手薄になっている。こういう組織になっている。ということは、結局、対症療法的な対応で中学校はずっときている。ここにやはり問題点があると思しますので、ここを発想を転換しまして、組織をやはり、もちろん生活指導とか進路指導とか、こういったものは大事なことなんですが、学校というのはやっぱり学習をする場ですので、そういう学習ということを中心においた組織のシステムを考えるとということが、一つ大きなポイントじゃないかと考えています。

それと、先ほど知事さんが言われていましたが、見事やりゆうのはやりゆうけど実際効果的にやっているかどうかという問題。教員指導力の問題、例えば教科指導の点で、福井県なんかの実態を見ますと、教員自身が学校内での同じ教科の中での教員が授業のあり方について、非常に研究もしていますし、また県下の組織の中でそういう取り組みをしている。やはり本県もそういう組織にやっぱり持っていけないかというふうに思います。そうしないと、なかなか底上げができないと思いますし、それから、ちょっと幼児教育の関係で、私ちょっと教員養成にかかわってるものですから、これは非常に大きな課題だと見ています。

教育基本法が平成18年ですか、改正されて幼児教育に対する取り組みの重要性を指摘をしておりますが、本県の場合、どっちかと言いますと幼児教育の振興計画が他県に比べてずっと遅れていました。遅れてましたというか、過去10年くらい前まではほとんど幼児教育に関しての振興計画はなかったと言ってもいいんじゃないか。他県にうんと遅れをとって、しかしその後、幼保の一体化の組織の中で、教育委員会で組織、今おいてますが、そういった一貫した組織の中で、今全精力を傾けて幼児教育の振興に取り組んでいるわけですけども、実は幼稚園、保育園の設立ですね、これが一つ、私立が非常に多いということと、それから幼稚園の比率と保育所の比率が全国は大体フィフティ・フィフティなんですけども、高知県は7対3くらいで、7が保育所で3が幼稚園、こういう実態があります。

ということは、全国と比較して大分対応が違います。それと設立する、これは法人でやってると思いますが、法人の責任者の考え方、随分と違いがあります。この辺りの対策を十分していかないと、幼児教育振興につながらないのではないかと。

他県の場合は比較的公立の幼稚園が多かったり、保育所が多いと思います。そうすると、一体に指令というか指導が行き届きやすいんですけど、高知県のように私学で、それぞれ私学の特色を持てますからバラバラ。なかなか指導計画、そういうものが届きにくい。こういう実態がありますので、非常に困難な条件であるとは思いますが、ここをぜひ克服しないとなかなか将来教育の振興にはつながらないのではというふうに感じています。以上です。

(事務局)

1点目、特に中学校においては、生徒指導とかそういったことで学校、先生方非常に多忙な状況の中で、なかなか学習指導、実践しづらいみたいな状況もあるというご指摘かなと思っております。最初にスパイラル、全体のシステム図でご説明しましたがけれども、やはりそういったものは全体の中にかかわり合いながら、今の高知県の中学校の状況というのが生じているのではないかなというふうに分析をしているところでございます。

ですので、今回の大綱の骨子におきましては、それぞれ知も徳も一体というか、大事でございますので、それぞれの対策、特に知については、2点目のご質問に少し、教員の授業力と絡みますけれども、きちんと組織全体で、あるいは教員同士がきちんと学び合う、そういったことを通じて授業力を高め、生徒の学力の向上につなげていく。ここを一体的にやっていく、徹底してやっていくことが非常に大事なということで、そういう方向性にさせていただいているということでございます。

それと、3点目の幼稚園・保育所の関係でございます。ご指摘のとおり、やはり私立が多い、あるいは保育所の数が多いということで、私も教育委員会の方で私立も含めまして、幼稚園・保育所この対策と言いますか、取り組みというか、幼稚園教員や保育者などの資質の向上、研修等々も努力をしているところでございます。私立はなかなか、やはりついてきてくれるかという点では、なかなか経営者の方の考えもございまして、そこら辺は私も粘り強くご説明しながら、研修等々の必要性についてご説明しながらさらに高めていかなければならない。そういう取り組みも今回の大綱の基本方向3できちっと位置づけて取り組みを徹底していくということで考えているところでございます。

(尾崎知事)

今、小島先生の言われたことに関連して、ご指摘のとおりだなと思ってお伺いをしておりましてけれども、まさに有澤課長が申し上げたとおりですけれども、ちらっと切り口を代えて私からも意見を言わせていただきたいと思います。さっき久松委員から理念の話を、どういう教育を目指すのかというと、それは一人ひとりの子どもが大事で、一人ひとりの可能性を引き出す教育を、そういう非常に抽象論を掲げていて、これは今までも掲げてきたことであって、掲げてきたけれども知・徳・体全てが全国最下位クラスだった。そういう状況の中で、それをどう脱却していくかという、どちらかというまとめられるのは具体論ではあり方法論だと思うんですね。その理念を掲げていくにあたって、そういうところも留意した上での一定理念・ビジョンでイメージしていくことが大事だと思います。

その中で一つのキーワードとしていえばチーム学校みたいな明確にある話なのではないかなと思うんですね。まさに小島先生が言われたことを、なるほどなと思って聞かせていただいたんですけども、中学になってくると、非常に生徒指導上の課題が大きくなっていく。先生方がいわゆる学力、勉強教えなければいけないけど、それを専念できないような状況が出てくる。だからこそ、そこがチーム学校として、学校の先生が基本的に学力、勉強を教えることに一生懸命専念するわけですが、生徒指導上の問題についていえば、ある程度、先生がやっていただくんですけども、本当に大変なと

ころは、例えばスクールソーシャルワーカーであったりとか、カウンセラーであったりとか、そういう方々の専門的な助けも借りてというふうにして、これがいわゆるチーム学校ということではないのかと。

部活動にもすごい時間をとられるというふうに伺いましたけれども、その部活動について、非常に大変だと。先生、本当に見ていただく中で子どもが分かることもあるでしょうから、頑張ってもいただきたいと思いますけれども、やはり先生は勉強を教えるための放課後はいろいろ準備もしていただく。その分、外部から部活動についてしっかりと対応できる専門家の人を雇ってきて、そこはお金をかけてでも雇ってきて、逆にいうと、チームとして部活動はその人が見てくれています、その分先生は勉強に専念できるようにする。そういう役割分担をしっかりとしていくことがいわゆる組織でありチームということなんだということなのではないのかなと思います。

その程度がどこまでなのか。例えば部活動にかかわると子どものことがわかるということもあるでしょうから、全く減らすということもないでしょうし、生徒指導上の問題は全くかかわらない学校の先生というということも、それはいけないんでしょうけども、ただ、他方で、一定の役割分担というのは、チームで行っていくことは、やはり大事ということになっていくのではないかと。チーム学校の中身を深く掘り下げていくと、今小島先生の言われた方向になっていくのではないかと、ちょっと思わせていただいたことの一つであります。

もう一つ、確かにここは幼児教育のですね、問題について実は事務局でも事前に議論をしてきた中で、もしかしたら相当深刻な問題になってくるかもしれないなと思いましたが、振興計画が遅れていたという問題について、しれっと書いてあるんですが、基本方向の3、1) 幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立ということを書かせていただいています。これはもちろん、高知県内にはたくさん優れた先生方がおって指導方法が確立されている方がたくさんいらっしゃるというのは、大前提の上でお話させていただきますが、やっぱり極めて優れた見本となる先生がおいでになる一方で、じゃあ、それがしっかりと明文化されて、若い人たちにもしっかりと伝承されていく形になっていくのかどうか、一つの提言として明確な形になっているのかどうかということになってくると、多分、他県に比べても、一定差がある現状というのがあるのかもしれない。やっぱりそういうことについて、幼児教育の1) のところに書いてあるようなことで、指導方法の確立というのももう1段考えていく必要というのはあるのかもしれない。

これ、多分、幼稚園・保育園大会でいわゆる教育という視点をより明確に打ち出して、こちらについて、徹底していく方向観を持つということは、これが一つ非常に大きな今後の課題となっていくのかもしれないと、そのように思います。保育園と幼稚園の比率の問題があって、他方で保育士さんでも非常に優れた教育力を発揮されている方はたくさんいらっしゃるわけでありまして、そのところ、若い人が増えてくるということ、世代が入れ替わって行ってですね、若い人が増えてくることを考えれば考えるほど、ここの指導方法を若い人に明確に伝承していくような仕組みづくり、さらにはその中でどんどん内容が充実していくような仕組みづくり。こういうことを一度考えていく必要があるのかもしれない。そういうふうに思わせていただいているところです。

その発想の転換というのは、チーム化ということの中で成し遂げていく部分というのも大きいと思います。先生のお話を聞かせていただいた中で、さらなる検討が必要になってきます。

(小島委員)

ちょっと誤解を招くといきませんが、決して保育所が悪いとかいうわけじゃないんですが、幼児教育の中で、結局、幼稚園教育要領というのは、どっちかという法的拘束力で、従って幼稚園の教育要領を比較的幼稚園は守ってきてるわけで、ところが保育所の保育指針というのは、これは労働省の局長通知でいわゆる完璧に守らなくても余り、言うたら参考程度と、こういう見方をされてきて保育所自体が割合、保育士によってかなり違いがある。ちょっと一貫性のなさという部分もある。しかし保育所は保育所なりに役割を十分果たしてきているわけですけど、これから考えていくときに、幼稚園

教育と保育所というのは足並みを揃えないと小学校入学のときに大きな問題が生じますので、これはやはりこれから大きな課題にもなってきます。

そこがあるということ、それから先ほど学校の組織の話が出ましたが、中学校はいろいろ生活指導上の問題があったりして、そういうところに合った組織になっている。しかし、これはもう少し発想を変えて教科指導という中心の組織に変えて、そうするとしたら生徒指導ができないかという、私はそうでもない。教科指導的な組織にして、やった方がかえって根本的な改革、解決になって生徒指導の問題も解決する方法に考えられるという、いわゆる発想の転換の話をさせてもらった。

高知県の教育の欠点は1回やりだしたらなかなか変えない。ここが問題なんで、今度組織的に考えていく中で、やはりそういう発想の転換をかなりしていけば、効果的にできるのかなという感じがします。

例えば中学校の場合ですね、生徒部長、それから教務部長、いわゆる学校のメインの部長なんですね。ところが理科の教科主任とかいうのはどっちかという、言い方が悪いですけど、じゃんけんで決めるとかですね、極端に言えばですね、そういう組織もある可能性がある。ということは、だから、リーダー的な役割を持った人に教科主任を持ってもらうとか、そういう発想をして、組織を強化していくことがやはり学習指導の上でも効果的だし、それからまた、学習指導をきっちりすれば、生活面の問題はついてくるんですよ。ですから、対症療法的なことばかりでなくて、根本的な解決策を模索した組織を考えてみたらどうかということをおっしゃっているんですけど。

(久松委員)

それにも関連するんですけども、この資料1にもあるように、今回いろんな課題の要因というふうなことでいえば、校長管理職のリーダーシップということと、組織マネジメント力が弱いということと、授業力の向上、弱いから向上させなくてはいけない。大きくいうと教育にかかわることは大きく三つじゃないかと思うんですね。

そのことに対して、たくさんの有識者のご意見も伺ってやってきたわけですけども、そのところを越えていくと、一番上にある校長がリーダーシップを発揮して学校の組織マネジメントが効果的に推進される仕組みの構築と、これで片づけられていいのかというふうに思うんですね。だから、要因の大半が管理職、校長のリーダーシップと組織マネジメントと。いろんな有識者の意見をお聞きしても、要はリーダーシップというか、リーダーはやっぱり変えるという意識がないリーダーはもう変えなさいということをおっしゃる方も言われてるぐらい、そういう部分が非常に大事で、そういう単に個人のリーダーの経営力とかマネジメント能力という問題と、変えるという意識、そういうものがないとリーダーとしては駄目なわけですよ。だから、これはどんな組織、企業でもとにかくそのことが一番大事なポイントで、そういうリーダーをどうつくるかって、ものすごく重い問題なわけですね。

もう一つは、組織マネジメントの強化、これがチーム学校ということになるわけですけども、いろんな有識者の話でも、私なんかの経営と同じだと思って聞いてましたけども、やっぱりシンプルなビジョンを掲げて、あんまり複雑にするな。それから、シンプルな目標、どういうふうな設定のあり方、そういったあり方の問題とそれから改善力が強い組織。いろんなことを変えていく、そういった組織で、その中でいろんな業務改善とか工数削減とか、先生の工数をどうやって捻出するかとか、そういった普通どこの組織でもやっていることです。人をいくらでも増やせないから、負荷ならしをやったり改善したりして工数を生み出す。こういったこともマネジメントの範囲なわけで、それとカリキュラムマネジメントということもそうですし、それからこのどなたかの先生に厳しい環境にある子どもたちへの支援というのでも、やっぱりそういう組織の力というのが非常に大きいんだというふうなことを書かれてました。

そういった意味では、いろんな授業力の向上でもやっぱりお互いに助け合うというか、協働する仕組みがあるんだと。そういう意味でいうと、いわゆる組織マネジメントをどういうふうに強化していくか。今求められる組織マネジメントというのはどういうものなんだと。それをどうやって実現して

いくんだということと、リーダーシップという、ここいら辺がこの全体の胆じゃないかと思うんですね。

そのことは、一方で知・徳・体でまとめてますから、いろんなところへ散らばっていく部分も当然あるわけですが、やっぱりそのリーダーシップ強化ということも組織マネジメント力を高めていくんだと。そこはきっちりまとめて、よく議論をしていくことが、仕組みづくりと書いてしまっただけで、これで本当にいくんかなと思うんですね。だからそこをもっともっというんなら場面でも組織とはどうあるべきか。これを実現する上で、どういう組織マネジメントが必要なのだというような議論をしっかりとしていく必要があるんじゃないかなと思いますけど。

(尾崎知事)

おっしゃるとおりだと思いますので、この学校の組織マネジメントのところをもう少し掘り下げて、次回のときもう1回議論をさせていただくようにさせていただければと、そのように思います。それはほんとにおっしゃるとおりだと思います。

一つだけ。その大前提のうえで一つお話させていただきたいと思うんですが、多分強いリーダーシップを校長が持たなければならない。校長が意識改革をしなければならないということは多分何十年言ってきたわけです。だけど、それでも変わらなかったからどうするのか。だから、その強いリーダーシップを持って、校長が発想の転換をしてということになるような仕組みはどうですかと。

多分個人の力量がある人は別に仕組みがなくて、その個人の力量で校長先生がその学校を引っ張ってきて良い業績が出されて、多分有識者で来られた方々もそういう方が多かったと思うんですけども、それほどその力量的にリーダーシップとして優れている人ばかり確率的に出てくるわけじゃありません。そうでなくても、そういう人を養成していく。天賦の才がそういうふうになんかあふれてるっていう人じゃなくても、そういう人を例えば養成する仕組みは何なのか。さらには、それなりの校長先生だっただけでこの仕組みだったら一定組織マネジメントもしっかりできて、全体として教員一人一人が生き生きと力を発揮し、結果として子どもたちに全体として良い影響を及ぼすということになっていきますよねという形、そういう仕組みづくりってのはどういうものなのかということも多分考えていく必要があるんだろうと思うんです。

ここはたくさん書いてあるって言いますが、全部「知」の中四つだけ、「徳」は三つ、「体」は三つ、全部で項目10だけですよ。ものすごく少ないです、小学校では。今までの20も30もというのに比べれば随分絞って、これ小学校、高校、家庭となっていけばそれ多岐にわたるようになるかもしれませんが、小学校だけだとこれだけなので、決してそうではなくて、むしろ一定絞り込みはしてるつもりなんですけれども、ただ、具体的に仕組みをどうつくっていくのかという議論を、その具体策は下にあるように、例えば学力向上に教員が協働して取り組む仕組み、システムづくりであり、それは何なのかって言うと、これは縦持ちであると。縦持ちとは、学年の教科主任みたいな人が若い人を指導する仕組みであったり、その教科主任と校長がつながっていけばという形で組織化されていく。

多分この校長がリーダーシップを発揮して、学校の組織マネジメントが効果的に推進される仕組みをつくっていくためにも、恐らくこの下にあるようなこういう仕組みをつくっていくことが大事であるということの構成でつくってあるつもりなんですけども。だから、決して1行で片づけてるわけでもないし、下が関係ないわけでもないし、また逆に言うと、下も細かいことを書いてるわけじゃなくて、組織マネジメントにつながっていくような大きな骨格ってのはどういうものかということも書かれているつもりなんだろうと思うんです。

しかしながら、確かにもう一段この校長がリーダーシップを発揮しやすい学校の組織マネジメントってのはどういうものかっていうことを、ちょっと現状とそれから先生方からいただいたご議論を踏まえて、こういう形になっていけばよりもう一段組織マネジメントが発揮できるような仕組みになっていくんじゃないかということと対比してちょっと議論をさせていただく。そこ確かにご指摘のように、議論を深めさせていただきたいとそのように思います。

ただ、もう1個。その校長をはじめとしたそういうリーダーシップを持った人材の、さっき言われたように、発揮してないんだったら辞めさせてしまえというわけには現実ではなかなかそうはいかないと思うので、だとすると、そうなったときに、途中途中でどう誰が外から関与していったって、途中でも修正というものを成し遂げさせるようにするかとか。そもそもが校長になっていく人材を育成していくためにはどういうふうな過程で育成していくべきなのかとか、そういうところは確かに、特にそっちの后者の方に視点を向けてると思うので、今回、ちょっとそこは次回にスライドしていただいて、次回より掘り下げて議論させていただければ、そのように思います。

(八田委員)

まさにその組織マネジメントに関してですけども、知事が以前おっしゃった、知事部局であれば、例えば新任の教員にいきなり教壇に立たせるわけにいかないというようなことをおっしゃった。現実には、でも、学校教員はいきなり教壇に立って、場合によってはずっと毎年同じことを続けていく。そこが実はある意味職人気質というか、自分のやり方が固まってくると、もうそれを変えていくというのは難しい、今まで環境にあったのかなと。そういう先生方をまとめていくリーダーシップってのはやっぱり確かに非常に難しく、そのリーダーシップだけをうまく引っ張り出そうと思っても駄目なんじゃないかなと。その先生方自身が初任の頃から、どうやって学校がチームとしてやっていくかっていう、そういう育て方がどうしても必要になるんじゃないかな。それがあって初めてリーダーシップを発揮できるんじゃないかな。そうじゃなくて、自分はこういう教え方なんだから口を出すなどというような先生がもしいらっしゃれば、それリーダーシップを発揮しようがないというようなところがあるんですね。そういう両側を見る必要があるかなと思いました。

(尾崎知事)

今、先生が言っていた視点で、全体でちょっと次、検討するように土台をつくってまいりたいと思います。はい。おっしゃるとおりだと思います。

(田村教育長)

リーダーシップについて言うと、リーダーシップの発揮の仕方いろいろあると思うんですよ。おれについてこい型のリーダーシップもあるでしょうし、底上げ型のリーダーシップもあるということで、それは得意なやり方ということが基本だと思うんですが、学校でいうと、どちらが要は長続きするのかわかると、やっぱりある程度八田先生がおっしゃったような形の底上げ型というんですか、きちんとそういう仕組みをつくって、それぞれの教員がそれに納得をして、教員自らが改善していこうだとかいうような仕組みをつくり上げるというようなリーダーシップというのが、やっぱり学校におけるリーダーシップということではないのかなと。それが発揮しやすいような組織づくりであったりとか、あるいはそのビジョンづくりであったりとか、そういったことを我々としても学校と一緒に考えていきたいと、そんなことかなというふうに思ってますけれども。

(司会)

ほか、いかがでしょうか。

では、少し早いですが、ここで一旦休憩を入れさせていただきたいと思います。

(尾崎知事)

こっちの家庭、地域の視点による課題と対策のところってのは、もう一段ご意見ございませんか。それで1点だけちょっと言わせていただきますと、教育大綱ですので、どちらかというと教育のことを書いてます。ただ、現実問題では、日本一の健康長寿県構想の中でも柱として、厳しい子どもたち

に対する対策ということを大きく柱として掲げて取り組んでいきたいと思っておりますので、福祉面も合わせて充実をしていくことになろうかと思えます。多分この場でもその点は1回はお示しをしなければならんと思っておるんですけども、そういう意味では、教育のことに限られたことがここには書かれているという前提でちょっとお許しをいただければと思うんですが、そのうえでも多分いろいろご意見はたくさんあられるかと思うんですけど、ぜひちょっといろいろ伺っておければありがたいんですけども、いかがでしょうか。

(八田委員)

厳しい環境というところの掘り下げがまだ少し十分でなかったかなという気が今はしています。この経済的な問題はもうもちろん致命的な問題ですけども、そうじゃない、いろんな厳しい環境というのがあって、例えばこの中で言いますと、その「徳」のところの高等学校とか特別支援学校のところにありますけど、目的を持っていないとか社会性が身についていない。これ特別支援になってますけども、自ら積極的に地域や社会とかかわる意欲がない。こういう子どもたちの問題は、実は地域社会そのものから来てるような気がします。

地域社会に期待することがいろいろ書かれていますけれども、それに応えるためのやはり地域社会がうまくできあがっていない。それは核家族化もあるし、それから今はもう住居は住居、職場は職場で、買い物は高知のショッピングセンターでっていうもう車での移動なので、自動的に地域社会ができてこない。地域コミュニティが非常に希薄なわけですね。そういう中に学校はぼつんと置かれていて、以前はやっぱり住居と職場はもっと近かったし、その地域どうしてもつながりが必然的にあったので、そういうものが残っている地域は非常にうまくいっている。例えば、私、赤岡を見に行きましたけど、赤岡っていうところは学校もよく頑張ってるんですけども、地域のコミュニティ非常にしっかりしている。それが支えることができるんですね。

ですので、そういう子どもたちの志みみたいなものを育てる観点では、地域コミュニティをいかにつくっていくか。今まであったところはずいぶんそれを再構築したいし、新興住宅地みたいなどころではそういうものがない前提ですね、そこにどうやってつくっていくか。従来ですと、それは地域の祭りであったりスポーツ活動であったり、いろんなネットワークがあった。そういうものを新たにつくっていくようなアクションを起こさないと地域のこういう力が伸びてこないかなと、そういうちょっと問題意識を持っています。

(尾崎知事)

そもそも地域コミュニティが希薄になってる。そのうえに学校がある。そもそも地域コミュニティが希薄になってるというところに大きな要因が、そのところをとらえないといけない。そういう話ですよ。

(八田委員)

はい。

(尾崎知事)

なるほど。特に都市部はそういうところがあるでしょうね。

(八田委員)

都市部の方がそこは深刻だと思うんですね。

(尾崎知事)

なるほどね。赤岡のように地域の皆さんが入ってきてくださると、やっぱり地域のコミュニティが

しっかりして。

(八田委員)

もともと地域のコミュニティがしっかりしたものがあって、特に民生委員さんでしたかね、非常にこう地域のことを分かってる人たちがいて、お互いに顔も分かっている。私自身ちょっと反省をしている。じゃあ自分のマンションでどこの階に何という子どもがいてどこの学校の何学年って、ほとんど分からない。地域が見つめようがないわけですよね。個人情報の問題もあるのでなかなかみんなが知り合うことが難しいかもしれないけど、いろんな形で、スポーツでもいいし地域活動でもいいし、何かいろんな形で地域コミュニティが育っていかないと学校を見守ることはできないんじゃないかな。それはちょっとここに入れるべきかどうか分かりませんが、そういう環境の厳しさっていうのも考えないといけないなという気がします。

(田村教育長)

状況はおっしゃるとおりだと思います。それで逆に、今、学校支援地域本部っていうのを取り組みしています。今年そういう取り組みを広げるために、それぞれの教育事務所であったり高知市指導主事の配置施設で、そういった学校支援地域本部、地域と学校が一緒になって子どもたちを育てるといような仕組みづくりをやってまして、多分来年にはすべての市町村でそういった学校支援地域本部が立ち上がると。今確か22ぐらいだったと思いますけれども、それがぐっと増えて、そういうふうな形になるというふうに思います。

そういう学校支援地域本部をつくることによって、逆に、学校が地域コミュニティの核になると。学校もコミュニティに助けをもらうんだけど、学校が地域コミュニティを逆につくっていくみたいな方向、両方が双方を補完するような、そういうことがその体制によってできないのかなというふうに考えているところです。

(八田委員)

確かに逆に学校がそのコアになるということもあり得ると思います。でも、それだけではなくて、やはりその学校がなくても、もちろんあるということが前提ですけども、学校以外のいろんなコミュニティがある中でやっぱり学校がその中心になるっていうそういう仕組みがないと、結局大人自身がその地域のコミュニティに入っていけない。そういう家庭で子どもが育っていく中で、その地域に溶け込んでいって非常に難しいと思うんですね。それは非常に大きな課題です。

(尾崎知事)

地域本部をつくっても、もともとコミュニティの密なこと希薄なところと地域本部が実際にどれだけ機能していくかという部分が大きく差が出てくるという、そこ大いに気をつけて見ていくべきですね。

(田村教育長)

このコーディネーターがいかにもその地域と学校を巻き込むかというあたりが一番のキーポイントかなと。

(尾崎知事)

確かに家庭がどうのこうのという前に、その家庭の置かれた地域そのものがどうかというところの視点が抜けてるじゃないかというところかもしれないですね。なるほど、なるほど。ちょっとよく、そこ、また、いかがですか、ここもものすごく大事ですね。

(中橋委員)

先ほどちょっとこだわった家庭の教育力のところなんですけれども、まさに八田委員が言われたように、家庭だけではやっぱりもう核家族とかいうことで手いっぱいになっていて、地域にどれだけかかわってもらえるのが重要な視点になってくると思うんですけれども、現実問題として、先ほどもおっしゃられたように個人情報とかの関係で、学校でお友だちの名前は分かってもその背景、親はどこに住んでてどんな方っていうことが全然分からないで、電話番号も分からないし、どこに住んでるかも分からないし、そういう状態が学校現場ではあって、学校の先生なんかには、仲のいいお友だちはもう個人的に親同士が触れ合って情報、連絡先を交換してくださいねっていうこういう形になって、学校の方からのそういった情報提供というのは全くない状況になってます。

そういった中で、なかなか働いてる親とか、そういうのはなかなかその親同士が触れ合うということもない。じゃあその子の背景も分かんない。地域も分からない。学校の校庭なんかで地域の方が入ってきてくれて放課後会合とかいうのもあるんですけれども、その会合に来てる地域の方がどこの誰か子どもも知らないし、地域の方もその子どもがどこに住んで、どこの誰かも分からない。ただ、見守っている。けががないように見守ってくれる。それは非常にありがたいことであるんですけど、ちょっと何かその人間関係が非常に希薄な中で、その場限りの地域との触れ合いだけで終わっているというのが正直感じるところで、いろいろ難しい問題あるのは非常に分かるんですけれども、この地域コミュニティをつくっていくに当たって、なかなか一筋縄ではいかない今の現状があるのではないかなとは思いますが。そこを何とか打開できる方法はないのかというのはちょっと感じます。

(尾崎知事)

その場限りですか、なるほど。

(久松委員)

その地域コミュニティという問題にいくと、なかなか大変な問題になってくると思うんですけれども、やっぱりこのことはもうまさしく防災もこのことが一番問題のようですし、いろんな視点で、これから大きな行政になるとそれぞれの地域がどういふそれぞれの地域で役割を果たしていけるのか。そういったリーダーをどうつくっていくのかとかいうのは、もうほんとにこれからものすごい重要な課題ではないかと思えますね。

(小島委員長)

学校経営する中で一番こたえるのは、地域からいろいろクレームが出てくるのが一番こたえるんですね。こういうクレームをなくすにはどうすればいいかということは、結局地域を巻き込むことなんですね。そのためには、開かれた学校づくり推進委員会とかいう組織が今ありますね。各学校で地域の方々や学校とが連携できる組織、そしてまた学校が地域に情報提供できる組織があるわけですが、これをうまく活用していけば、学校経営非常にやりやすいわけですね。結局問題は、赤岡なんか非常にうまくいってるのは学校の情報をきちっとやっぱり地域の方々に提供してるということですね。ですから、今後の学校運営上考えるときにやはり学校の情報というのは、もちろん個人情報とかそういうのは駄目なんですけど、できるだけ多く地域の方々に情報を提供していく。そういうことが教育のやはり一つのポイントだと思いますので、ぜひとも学校を開かれた学校というふうにやっぱり今後推進していく必要があるというふうに考えています。

(田村教育長)

多分、今コミュニティスクールですね、コミュニティスクールが学校のその経営に参画してもらおうというのか、そういう形もあるし、当然情報もお伝えしていくというようなことも含んで、国の方もいろいろもうすべての学校でコミュニティスクールをやっているらどうかみたいな議論もあるよう

です。さっきの学校支援地域本部とそれからコミュニティスクール、セットでやることで、ほんとうに深い意味合いで学校と地域が連携できるというような話もあるようですので、我々としては、方向性としてはそういうことでぜひ取り組んでいきたいというふうには思っています。

(尾崎知事)

ありがとうございます。確かにここに上に「家庭・地域の視点による」って書いてますけど、その下に「地域」って書いてませんものね、この下に。ちょっと確かにその「地域」っていう視点が抜けてるかなと思いますし、ちょっともう一段このところも検討を深めてまいります。さっき久松委員言われた、学校の組織マネジメントのところとこの地域のところともう一段ちょっと議論を深め、さらにメッセージ性としてそこを強く打ち出していかるところについて、今日のご議論も踏まえて、こういう骨子でどんと打ち出していくっていうのがまずあって、その上で、こちらが始まってくるといのがあって、お示しできるように検討を深めさせていただきたいと思いますので、先生方よろしくお願いたします。事務局よろしいですか。

(司会)

それでは、こちらで1回休憩をとらせていただきます。

(竹島委員)

高知県の場合は小規模な学校が多いので、そういういろんな方を派遣することによって、ある程度はできると思うんですね。だから、その市内の大きな学校に対してどういう対策をとっていくかだと思わんですけれども、やっぱり今、中橋委員がおっしゃられた小学校あたりは、中規模ぐらいになるんですかね、大きい、そこら辺がやっぱりそういう感じ、今言われた感じだと思うんですけれども、だからやっぱりそういう対策は高知市内の限られた学校に対してやっていけば、うまく回っていくんじゃないかなとは思っています。

(司会)

では、休憩を。

(休憩)

(司会)

再開いたしました。

引き続き、大綱の骨子の方向性についてですが、資料2の2枚目については、教育委員会と知事部局の所管を含んでおりますので、それぞれの担当部分の説明をまとめて行った後に質疑を行わせていただきたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

教育委員会から、まずご説明をさせていただきます。

資料2の2ページでございます。基本方向5～9までの骨子の方向性案を記載させていただいてますけれども、このうちの教育委員会所管事項につきましてでございます。

まず、上段右側の基本方向7「生涯学習」についてでございます。

課題といたしまして、社会教育を担う団体や人材の基盤が弱ってきているということ。それから、生涯学習を推進するための体制が十分整っていない。そういった課題があると考えております。

生涯学習の推進体制の再構築の推進といたしまして、社会教育関係者の資質・能力の向上に向けた支援の充実、社会教育関係者の交流促進や生涯学習機関のネットワークの構築などを対策として位置づけたいと考えております。

また、現在、県と高知市が連携をいたしまして、新図書館等複合施設の整備を進めているところでございます。この施設を核にいたしまして、県民の読書環境・情報環境の充実を図ることが生涯学習分野におきましては重要な対策だと考えているところでございます。

この施設の開館に向けまして、県民の知的ニーズに応え、課題を解決するためのサービスの充実・強化を図りますことをまずはきちんと位置づけたいと考えております。また、県内の図書館の利用推進・拡大といたしまして、図書館サービス等の周知の徹底、それから市町村立図書館等の充実・強化を対策として位置づけたいと考えております。

続きまして、下の段の左側、基本方向8、その下半分に記載をしておりますけれども、「文化財の保存と活用」でございます。文化財に関しましては、その価値を維持し後世に伝えますため、高知城の保存管理や整備を進めますとともに、観光資源としての価値の向上に向けた取り組みを期待したいと考えております。また、既に文化財に指定されております文化財の保存と活用とともに、新たな国の文化財指定等に向けました取り組みの推進などを記載していくということで考えております。

続きまして、基本方向9「スポーツの振興」についてでございます。教育委員会では、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉え、本県におけるスポーツの振興を図りますために、平成32年度までの6年間を計画期間といたしますスポーツ推進プロジェクト実施計画を策定をいたしまして、本年度から取り組みを進めているところでございます。

こちらに記載をしております「子どもの運動・スポーツ活動の充実」「競技力の向上」「地域における運動・スポーツ活動の活性化」「障害者スポーツの充実」「スポーツ施設・設備の整備」、こういった柱立て、それからそれぞれの柱立てに関する課題と対策につきましては、スポーツ推進プロジェクト実施計画の策定に当たりまして十分に議論を尽くしたというものでございますので、その内容を大綱にもきちんと位置づけるということに位置づけたいと考えております。

私からの説明、教育委員会所管事項につきましては以上でございます。

(事務局)

知事部局の方から、私学・大学の方について、私学・大学支援課の岡村といいます。説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私の方からは、基本方向5の「私立学校の振興を図る」と基本方向6の「社会の期待に応えるため大学の魅力を高める」について、ご説明をさせていただきます。

まず「私学の振興」でございますが、課題としましては、学力向上をはじめ不登校や中途退学など、生徒指導上の諸問題への対応が私立学校においても課題となっていること。また、経済的に厳しい家庭から通う生徒も私学にも多く存在していること。次に、少子化の中で私学に通う生徒数というのも減少しておりまして、厳しい経営環境となっていることなどがございます。

こうした課題への対策としまして、教育力の強化を目的とした各学校の特色ある取り組みへの支援、公立高校同様、奨学支援金や奨学給付金などの支給、授業料減免の補助など、保護者の経済的負担の軽減。教育環境の維持・向上を図るための経営支援といったことを掲げております。

なお、私学については、それぞれの学校において建学の精神に基づく教育を行っており、こうした自主性の尊重のもと、所管する国や県の権限というのは限定され、主に私学助成によって私学振興を図るということとされておまして、内容的には若干助成が中心ということになっております。

次に、基本方向6の大学でございますが、高知県立大学、高知工科大学というのは、地方独立行政法人法に基づきまして高知県が設立する大学法人が設置する大学であり、若干説明で下のアスタリスクのところに記載していますように、大学の教育・研究活動については、達成すべき目標等を県が6年間の中期目標として大学の方に指示をし、さらに、大学がその指示に基づきまして中期計画として策定しております。このため、今回の大綱では、県が求める大学が果たすべき役割としての観点から、課題や対策を方向性としてまとめております。

課題でございますが、地方では、特に大学など高等教育機関の知の集積が産業振興や地域の課題解

決に極めて重要であるということ。それから、学び直しも含め誰もが学び続ける社会の実現に向け、大学には全世代のための学びの場への転換が求められているということ。大学等への進学時と卒業時での若者の人口流出などがございます。

こうした課題に対しまして、大学が地域の活性化や課題解決に貢献する取り組みとして、知の拠点としての機能、最近センター・オブ・コミュニティとして、略してCOCと言われている機能でございしますが、こういったCOCの機能を充実すること。基本方向の先ほど7の生涯学習にもありますが、大学において、生涯学習、社会人教育を充実・強化していくこと。それからその二つ目の社会人教育の一つの取り組みでもありますが、この4月に立ち上げた産学官民連携センター「ココプラ」によるビジネス研修「土佐MBA」の取り組みなどと、県内高校から県内大学への進学者増に向けた取り組みや県内大学卒業者に対する県内就職支援の充実など、若者の県内定着の促進といったことを考えております。

なお、国立の大学や高専、私立の大学は国の所管であるため、大綱への記載はありませんが、今回産学官民連携や学生の地方定着といったところは当然こういった国立の大学なんかとも連携をして取り組むべき内容となっておりますので、こういった内容については大綱の方にも盛り込んでいく予定でございします。

(事務局)

すいません。続きまして、文化推進課の高橋でございします。私からは、基本方向の8「文化・芸術の振興」についてご説明をいたします。

文化・芸術の振興で、課題といたしまして、県民の皆様の暮らしや生活の中に文化・芸術を深く混ぜさせていくということ。それから、県民の皆様が文化活動が自主的に主体的に参加できるという状況をつくり出していくこと。それから、こういった文化・芸術が地域の活性化にも役立つような、そういった支援をしていくということを課題として掲げております。

対策といたしまして、県民の皆様一人一人が文化・芸術に親しむ環境づくりを進めるということで、美術館はじめ、県立の五つの文化施設による文化・芸術に親しむ機会の提供やアウトリーチ活動を行います。併せて、現在、高知城の追手門の前に高知城歴史博物館の整備をしております、こちらが平成29年、28年度末に開館する予定でございしますが、そういった整備と、それから桂浜にあります県立坂本龍馬記念館、こちらの博物館機能を持った新館を整備いたしまして、既存館をリニューアルして平成30年の1月にオープンするような、そういった県民の皆様が文化に触れる機会をより多くするような整備も進めていくということでございします。また、学校等を限定した文化・芸術活動も進めてまいります。

2点目といたしまして、文化・芸術等を活用した地域活性化の推進ということで高知県芸術祭や、それから地域の芸術・文化資源などを活用して、県民の皆様が自主的に行いますそういった取り組みを支援していく高知アートプロジェクト事業というのを進めてまいります。また併せて、県文化広報誌「とさぶし」でございしますが、こういったところで県内各地の地域文化資源を取り上げて発信をしていくと、そういった取り組みも進めてまいります。

説明は以上でございします。よろしくお願ひいたします。

(司会)

それでは、事務局からの説明を踏まえまして、骨子の方向性についてご意見をいただければと思います。

(八田委員)

先ほどのその地域コミュニティという話、それが非常にこれにかかわってくると思って、ここでいう基本方向の7の「生涯学習」、それから8の「文化・芸術の振興」、それからスポーツ、これどれも

いろんな形で大人がコミュニティをつくる一つのきっかけというか、ネットワークのつくり方だと思うんですね。ですので、それぞれの中で逆にもっと明確に、こういうものを通してネットワークをつくるであるとか、コミュニティをつくっていくっていうことを目的にさせていただいた方がいいのかな。どれも一応テーマとしては、例えば生涯学習であれば3番目で子ども見守り体制をつくるだとか、方向性8であれば地域の活性化というようなことが入ってるんですけども、逆にこういう活動をする一つのゴールは、地域のコミュニティをちゃんと維持する、活性化することだということを確認するのが必要かなと思います。

(尾崎知事)

そういうことにも資する方向もできるよう、しっかり。

(八田委員)

そうですね、そういうことを意識した施策というか活動というか、例えばその生涯学習であれば、地域という意味でいうと公民館のような活動、その地域に根ざした人のネットワークができる。それから文化・芸術であれば、地域のお祭りであるとか伝統芸能、こういうものをしっかり維持していく。それが結果的には地域のコミュニティをしっかりと発展させていくことになる。スポーツはややちょっと広域になるかもしれませんが、やっぱりその中でチームでつながりを持って大人が社会をつくる。そういう力になるんじゃないかというふうに感じます。

(司会)

そうしましたら、ほかにないでしょうか。

(久松委員)

質問的になるんですけど、この基本方向6の大学というのの範囲ということが1点と、それから8の方の、これは文化・芸術とこうなってますけど、地域の歴史というのはこれはもう文化に含めたという意味でということですか。何かちょっと歴史・文化という、歴史を出した方がいいような、いわゆる教育的な意味でその地域の歴史を学ぶというふうな視点でそういうのを抜き出した方がいいのかなという感じがするんですけども、2点。

(事務局)

さっき基本方向6の大学の範囲についてでございますが、先ほど若干説明はしましたが、大学については先ほど言ったように中期目標ということで、教育・研究なんかを具体的な達成すべき目標というものを中期目標という形で指示をしております。この中期目標に当たっては、法律の方で例えば大学の意見も聞きながらやるとか、あと議会の議決が必要であるとか、別途評価委員会という、大学については評価委員会という別の組織があるんですが、そういった部分もやるということになります。

(事務局)

それと高知大学についてはですね、国の所管というところがありますので、先ほど説明しましたように、高知大学に当然の拠点であるとか、それから産学官連携であるとか、あと県内定着の促進といった部分では当然高知大学の方にも県の方としてお願いをしたりとか、一緒に連携をして取り組むというところがございますので、そういった部分はここの中へ入れていきたいと考えます。

(事務局)

すみません。文化と歴史の関係でございますけれども、文化の中には歴史を含んでいるという説明でございます、国の文化芸術振興基本法という法律があってその文化とか芸術を振興していきまし

ようという、そういった中でも歴史も含んで文化ということになっておりまして、これまで文化施設ということで歴史民俗資料館でありますとか、今度の高知城歴史博物館等々、そういったところにも歴史ということもいろいろ説明の中で使っていきたいと思うんですけども、文化の中に歴史を含んでいるということでございます。

(司会)

よろしいですか。

(尾崎知事)

よろしくなければ、どうぞ。

(久松委員)

いや、この大学のところで、八田委員がいらっしゃるからあれですけども、もう少し連携という意味のこの地域の人材づくりっていいですかね、そういう視点で県がリーダーシップをとって、今こういうもちろん「ココプラ」とかやってるわけですけども、そういう地域ネットワークを地域の人材づくり、もちろん生涯学習を含めてですね、そういったことをもう少し書き込んでいけないのかなというふうには感じますけれども。

(事務局)

そこらあたりは確かに地域の人材育成というところで、特に地の拠点というところで、高知大学なんかは今年、地域協働学部なんかも設置していただいています。そういった部分は当然県のCOC事業っていいですか、国の事業を取ってきて、県と一緒に県の産業振興推進監のところ、UBCという大学の方へ派遣して一緒に地域の課題解決や活性化なんかに取り組んだりしております。そういった部分で、そういった一緒にやれる部分は連携というところではきっちり書き込んでいきたいと思っています。

(尾崎知事)

いいことだから書き込んだらいいね。

(事務局)

はい。

(尾崎知事)

書きましよう、書きましよう、それはもちろん。今はあれ、否定するものじゃないでしょう。

(事務局)

ではないです。

(尾崎知事)

できればそんなにやり慣れてるっていう話ではないでしょう。

(事務局)

ではないです。高知大学固有の部分を書くというのは難しいですが、県と一緒に連携して取り組んでいくとか、そういった部分は書けるとお思いますので、先ほど言ったようなCOC事業なんかについては県と一緒に取り組んでいってしますので、そういった部分は書いていきたいと思っています。

(尾崎知事)

まるごとビジネスアカデミーみたいなものとか生涯学習、社会人教育機能ってのを大いにさらに充実していくべしみたいなことを明確にもう書き込んでおいたらどうかと、そういうことでございますね。

(久松委員)

それともっとこう連携を主導していくというのはなかなか難しいでしょうね。今、大学の学生会議とかいろんな取り組みはそれぞれ大学同士でやられてます。それから四国とかいうネットワークもつくられてるかと思うんですけども、いわゆる県とそういったものとの連携をさらに深めていって、その地域の人材育成、それからまたレベル向上、こういったことにつなげていくっていう、大きくいうとそういうことです。

(尾崎知事)

それはいいと思いますね。ココプラなんかをつくったのもそのタイプなので、それはぜひ書かしていただいて。それで例えば気にしておられる国立高知大学のことについてなんでしょう。国立大学のことについて、県の教育大綱では書けませんよねという意味だろうと。

(事務局)

そこがちょっと難しいと

(尾崎知事)

だから、それは書き方を工夫すればいいのであって、全体としての方向観としてそれをぜひ書かしていただきましょうね。分かりました。

(竹島委員)

スポーツのことなんですけれども、私、教育会議のときに国体の順位の最下位って、知事にもちょっとそこまで言わなくてもって言われたんですけれども。最下位最下位ってそこまで言わなくても、国体の・・・

私、ちょっと帰って自分で調べたんですけれども、高知国体の前後にちょっと順位が上がったぐらいで、もうずっと昔からもうほんとに45位前後だったんですね。それで今回もこれ見てですね、スポーツ、確か30位という目標をつくってやろうとしてるんですけれども、ちょっと大変この骨子っていうのは4年計画でやるわけですよ。そういった場合に、何か今回これを見て、何か課題・対策、左半分なんですけれどもちょっと「いない」とか「少ない」とか「十分でない」とか、ちょっと大変じゃないかなと私思って、有識者の皆様もやっぱり目標を絞り込むとか、シンプルな目標を立てるっていうのがやっぱりいいって言われたので、ちょっとこれから4年間に向けて、まずどれをやらなければいけないっていうのをもう少し優先順位をつけて絞り込んだ方が、その部署としても頑張れる。何かたくさんあり過ぎると、やっぱりその職員の方もこれもやらないかん、あれもやらないかんとか大変だと思うし、もう少しここ、左半分の方は絞り込んだ方がいいと思いますし、あと地域とか障害者スポーツ施設はこれからのことですから、このままで進めてほしいとは思いますが、よろしくお願ひします。

(司会)

事務局、お願いします。

(事務局)

すいません。スポーツに関してでございますけれども、ご説明も最初にさせていただきましたけれども、スポーツ推進プロジェクト実施計画、その中できちっと位置づけた柱立てに基づいて一定その国体 30 位、そういった目標も設定しながら計画を立てて、今順次今年度から対策を進めているところでございますけれども、項目が多すぎるということもありますけれども、全体スポーツを俯瞰して見た場合に、こういったことはそのスポーツの振興に必要なことだろうということを最低限書いているという認識でおりますし、この中でもやはりそれぞれ順位づけしながら、順位つけながらやっていくのも当然あつたりするんだらうと考えておまして、ここに書いてあることはスポーツの振興に向けては最低限必要なものかなということでございますので、これはその大綱にもきちっと位置づけていきたいということで考えております。

(事務局)

すいません。竹島委員が言われるように、むしろ多いかもしれません。これは全国的に見るとごくごく当たり前のことであつて、高知県がこれを享受されてないということですので、全国にあつて高知県にないということは全国まで上げたいなというところでございます。ただ、一個一個が連動しておつておりますので頑張っていきたいと思つています。確かに高知国体 10 位、前の宮城国体が 31 位、高知国体の後の静岡国体が 30 位というところなんですけども、大体この 30 位というのはそういったところもありますし、得点を分析しますと 870 点というところなんですけど、現在 500 後半のところからジャンプアップするところなんですけども、このような政策をとることによって、普通でおつたら絶対いけませんけども、しっかりした指導とか指導者の改革とかいうことをやると決してと言いますか、それを目指して頑張りたいと思つておるところでございます。

(田村教育長)

ここに書いてあることは、繰り返しになりますけど、去年作成したスポーツプロジェクト実施計画の柱をここに書かしていただいているという形なんで、ここに書かないからやらないということでは、どちらにしてもスポーツプロジェクト実施計画としてやろうとしてることをきちんともここにも書きましようという形でこうさせていただいておるんで、絞つてもやるのはやりますという形にはなるんです。

(竹島委員)

私もやっぱりスポーツにずっと関係してますのでやっぱり頑張つてやってほしいと思うんですけど、メインというか、やっぱりできることを書いて、それ教育長がおっしゃったように、やるべきことはやらなきゃいけないけど、やっぱり大綱に載せる場合はもう少し絞つた方がいいんじゃないかなと私は思つています。

(田村教育長)

なお、検討させてもらいたいと思つています。

(尾崎知事)

こういうスポーツについて必ずしもこういう対応をしてない。それをこうやってやっていく中で、やっぱり大きな核が幾つか、3 点ぐらいあるだらうなって形で絞つてって・・・。

(田村教育長)

こういう形じゃないですけど、かなり課題分析とかやつたうえでこの施策を書いていくという形ではやっております。

(尾崎知事)

特にこれで重点を置くところっていうと、競技力の話になってくると指導者なんでしょう、指導者なんですね。子どもだと、上の子どもの運動だとこれどっちも指導者なんですか、それとも学校の体育。

(事務局)

ええ、子どもの運動・スポーツ活動の充実までが先ほどの「知・徳・体」の体のところと重なる。

(尾崎知事)

体育の授業。

(事務局)

というところになります。

(尾崎知事)

今、竹島委員からご指摘いただいた、ちょっともう少し因果関係を明らかにしていくようにちょっともう一段協議してみます。

(小島委員長)

ちょっと確認、これは基本方向5の私立学校の振興を図るという点で、私立学校も公的な機関の教育機関になるわけですから、国公立とともに同じように考えて、県民の子どもたちを教育するわけですから同じように考えていく。これは重要だと思いますし、それから学力向上対策や生徒指導上の諸問題にも対応というのが大きな課題だと、こういうことですね。これやっぱり各私学もこれ抱えてると思うんですが、具体的な対策としては個性・特色を持った教育力強化推進の取り組みへの支援、これですか、大体対策としては。

(事務局)

そうです。この中で例えば私学においてもスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーを雇ってるような学校もありますし、学力向上であれば東京の大手予備校のいろんな衛星中継なんかをやったりであるとか、あと模試をそれに活用したり、そういったことで自由に使える、教育力強化のために使えるような補助金用意しますので、そういったことでやってもらう。そういう課題に対応していただくということになります。

(小島委員)

分かりました。それと基本方向6ですが、これは上に書いていますように、地方では大学など高等教育機関の知の集積と、こういうことで書いてますけども、実際県内、今、高等教育機関として五つの機関があって、五つの学校の学長会議が開かれて、いろんな取り組みをしてるわけですが、ここに書いてる内容はほとんど学長会議で議論されてる内容なんですね。資料集もそうだし、方向プランもそうだし、それからこの県内就職支援とか県内就職の充実、これは学長会議で議論されてます。ですから、あんまりその工科大とか県立大とかいうことに限定せずに、やっぱり今協働でやってるんだから、そういう形の取り組みをぜひしてもらいたいなというふうに思います。

(事務局)

はい。ここへ書いてるのは、ほとんど県立大、工科大というわけではなくて、もう先ほど言ったよ

うに五つの高等教育機関それぞれ一緒にやっけることが多いので、そういうところときちっと一緒になってやっけるという形でいきたいと思ひます。

(事務局)

方向性はそういう方向でやりますけれど、その大綱というのはもともと何かという議論が実はありまして、大綱というのは地方公共団体が実施する施策について、その目標や施策の方向となる骨子を定めるといふ原則があります。その上に立って、地方公共団体としてある程度どこまで踏み込めるのかという話の中でぎりぎりのその踏み込み方があると思ひます。ですから、国立やその他の県の所管してない分については、連携とかそれからさまざまな取り組みをもってともにその内容を変えていきたいと、このように考えておりますので、すべて全部教育内容を含めてといふところまで書きにくいところがございますので、その連携をしてやっけるというところを重点的に書かしていただきたいと考えております。

(小島委員長)

特に地方創生の問題があるわけで、そうすると、その若者が地域に残る、これ非常に大きな問題ですね。今、高等学校教育というのは昔のように完成教育じゃなくて、いわば大学への一つの言うたらステップみたいになってるわけですね。こう言うたらまたはっきり「うん」と言う人は少ないかもしれません。というのは、実は普通高校でも工業高校でも農業高校でもほとんど7割方大学あるいは専門学校に進学してるわけですね。ですから、いわばちょっとその出口がほとんど大学あるいは高等教育機関といわれる形になってきてるわけですから、そういうところの協力なくして、やっぱり県の施策も充実しないわけですので、今言われたような規定があるにしても、連携を図るとか協力を求めるとか、そういう表現を入れてもろうたらありがたいなと思ひます。

(事務局)

ご趣旨はよく分かりましたので、どのようにこの連携を言ってるわけじゃなくて、どのような書き方がいいのかといふことはよくよく考えて記載させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(中橋委員)

基本方向9の話なんですけど、先ほども話がありましたけど、この9がオリンピックを好機と捉えてスポーツの振興を図るといふことになってますけど、ちょっと私もほんとに個人的な感覚かもしれませんが、何かちょっと軽いなという感じがしてまして、ほかの基本方向はある程度まともだと思ひますけど、突然何かオリンピックって目先のちょっと華やかな話を出して、それを引っかけるとか無理やりつくってみたいいなそんな印象を持って、中身を見ると、オリンピックを好機と捉えてこの施策とどうつながるんだろうって。もちろん関係はしてると思ひますけど、こういう基本方向としてオリンピックといふものを出して、それを捉えてスポーツの振興としてるんですけど、ここの中身は必ずしもなんかオリンピックと直結しないといふのが、別にオリンピックがなくなるとかやらなきゃいけないことだし、といふところで、先ほど絞り込みって話がありましたけど、こういう基本方向を出すのであれば、ちょっとオリンピックを意識した組み立てといふか、にした方がいいんじゃないか。そうじゃないんだしたら、なんかオリンピックといふのを何となくそうやって出すよりは、もっと別のタイトルを付けた方がいいんじゃないかなといふことを感じました。

(田村教育長)

こういうタイトルにしているのは、昨年策定したスポーツ推進プロジェクトがこういったタイトルといふか、スローガンでつくったものといふことなんですけれども、要はこれでそのオリンピック・パラリンピックに県内からどんどん出しましようといふ、できるだけ多く輩出したいといふのはもち

ろんあるんですけれども、それは一つの象徴的なものであって、オリンピック・パラリンピックという、まさにここに書いてるように機会、好機と捉えて、県民のそのスポーツに対する関心、そういったものが高まってくるであろう機会をうまく捉えて、それに沿ってスポーツ全般を高めていきたいというような意味合いで、ここはそういうふうな表現にさせていただいてるということでございまして、必ずしもその一番高いレベルの競技力だけを向上するんじゃなくて、その底辺の部分もしっかりと育てていき、そのある意味頂点としてオリンピック・パラリンピックに出場する選手も輩出をしていきたいというようなそういう、県民のスポーツに対する関心の高まりというのをうまく全体のスポーツの向上に結びつけていきたいと、そういう趣旨でございます。

(八田委員)

同じ点なんで、私も非常に気になっていて、いや、いいんですよ、オリンピック・パラリンピックっていうのを頭でぼんと言われていると私は関係ないと思ってしまうというか、すごいレベルの競技者だけの話をしているようにどうしても聞こえてしまうかなとちょっと危惧があります。

それでポイントとして、一つは体力のことで、体力・運動能力とスポーツとしての競技力を分けて考えた方がいいと思うんですけども、私もともとはよそ者ですけども、よそから見ると、高知なんて自然が豊かで環境よくて、もう体力だけはみんなあり余ってるというようなとかね、そういうイメージが多分あると思う。高知県以外でも例えばユズのあのドリンクの宣伝なんか見てたら、高知県の子どもはすごく元気だ。それとどうして現実が違うのかっていうところはやっぱり深掘りすべき問題で、どうしてそういういい環境の中にあるのに体力・運動能力がついてこないか。

一方で、そのスポーツの競技力になると、これは確かに指導者であるとか競技人口そのものの非常に難しい問題があるので、それがすぐに伸びるのは難しいかもしれないけども、体力・運動能力に関してはもっときちんと対応して伸ばさなきゃいけない。そこは切り分ける必要があるなというふうに感じます。

(事務局)

そのオリンピック・パラリンピック、これは先ほど教育長からも少しお話をさせていただきましたけども、やはり4年、来年度から4年間の大綱ということでございますので、それを見越したときにはやはりスポーツの振興というのはこういうオリンピック・パラリンピック、そういったもので関心が高まった機会を捉えてさまざまなそういう方向展開をしていく。こういった思いで基本方向としては定めていきたいと考えております。なお、検討はさせていただきたいと思っておりますけれども。

(事務局)

すいません。付け加えてになりますけども、もう抜本的にこの機会を捉えて、今までの悪しき習慣を含めて、このプロジェクトによって入れていくということで、基本的には、将来にわたって誰もがスポーツに親しみ、夢や志を育むことができる環境整備ということで子どもたちの場面、あとはすべての地域においての子どもたちや高齢者の場面、あとは先ほども申しましたトップ・オブ・トップの競技者というようなところを含めての考え方でございますので、そのスポーツのすそ野、いわゆるすそ野といわれるところから連動してつながったような形をして、ほかの全国がやっているところをきっちり高知県がやれてなかった。やれているところも一部あったんですけども、こういった形で置いて、ここに大綱というところに位置づけさせていただいて、確実にスポーツというところを今まで除けとったものがかっちりここに位置づけさせていただいてしっかり進めていくという思いでございまして、スポーツ推進プロジェクトのメンバーの中で議論がある程度しながらやっておりますので、またそのようにさせていただいたというところでございます。

(竹島委員)

すいません、ちょっと細かいですけど、ちょっと文言で、そのスポーツで右っかわで「女性がスポーツに参加しやすい環境づくり」ってあるんですけども、これは具体的に。女性の方が参加率は、私は高いと思うんですけども。

(事務局)

女性、働き盛りの女性というのはなかなか参加ができておりません。あと、やりたいけども育児の問題がありますとか、そういった問題等がありますので、なぜその問題があるのかというところに焦点を当てながら、女性に特化した形。あと、またいろんな先進国、スポーツ先進国は女性の指導者の輩出が非常に高いということを聞いておりますので、こういったところから女性に焦点を当ててやっていこうと。すべてすべて全部焦点を当てるんじゃないくて、今回はここに女性の参加者ということを書かしていただいたところですよ。竹島委員みたいな方がどんどん出ていって。

(竹島委員)

いやいや、そんなことないですが。いや、これ別に女性を外してもいいんじゃないですか。スポーツに参加しやすい環境づくり。

(事務局)

はい。となりますと、ちょっと焦点がぼけるようになる。もう女性に限ってじゃなくて、女性を大きく捉えてやりたいというのがあります。

(尾崎知事)

竹島委員が今言われたお話ですね、僕、平成19年に就任してから、とにかく学力向上っていう話をしたんです、最初。知事としての立場で教育委員会と話をして、前の体制のときですけども、それ言いますと、あちこちで言われたんですよ。「そんな知事ね、勉強なんて、あんた、そらあみたいなこと言うけど、勉強ができなくて、あなた、みんなのびのびと元気な子が育てばいいんだよ」って言われた。ほんとにあちこちで言われて、もう大変、僕も怒られましたけども、ですけども、その翌年に出た体力テストで全国最下位だったんです。これはほんとに衝撃だったですよ、僕も。これは大変なことだなと。だから、恐らく先ほど先生も学力向上が、学力の問題に取り組むことがいろんなほかの問題にもつながっていくはずだというふうなお話をされましたし、またそういう発想でこの取り組みもしてるんですけど、恐らくいろんな問題が相互に関連してるんです。学力が厳しい状況っていうのは結局体力も厳しい状況になり、それがまたいろんなところでも厳しい状況になりっていう、この相互に関係してる全体の問題なのだとこのことをやっぱり踏まえた対応というのはすごく大事なんだろうなと、そういうふうに思います。

多分、ちょっと最初の話に戻ってしまうんですけど、全体として、学力それから徳育、体力、それぞれに対応していくべき問題というのがあるんだろうと思う、それぞれの課題として対応していくべき問題ってのはそれぞれあるんだろうとは思いますが、他方でもう一つ、やっぱりその根っこの部分、三者に共通している部分というのがやっぱりあると。学校として、その三者にしっかり対応できるだけの教育力というものを発揮できてるか。これについてはやっぱりチーム学校ということじゃないか。家庭も含めて、さっき先生がいわれたその地域の視点も相当持ってないといけませんが、その三者が共通してる場所としてやっぱり厳しい環境に子どもたちが置かれているという共通の根っこがあるんじゃないか。やっぱりここをとらまえた対策をしていくということになるのかなと、やっぱり思います。

先生言われたように、特におっしゃるとおり、そのスポーツの振興ということと、中橋先生も多分共通されるお話かと思うんですけど、スポーツの振興という部分とそもそも体力が低いという問題と、特にこの体力が低いという問題そのものってのはほんとに深刻な教育上が持つてる課題でありますか

ら、オリンピック・パラリンピックにかかわらず、これはもうほんとに根本的な課題としてこちらでもしっかりとらまえて対応していくべきことだと思いますので、ちょっと確かにこっちの体力の対応の書き方と2ページのこっちの書き方との整合とかもあろうかと思しますので、今日のご指摘も踏まえてもう一段ちょっと議論を深めさせていただければなど、そのように思ってます。

(司会)

ほかにいかがでしょうか。

(尾崎知事)

大学間の連携についてですね、ココプラとかそういう新しい形も始まりましたが、多分さっき小島先生のお話にもあった学長会議で議論されてるというのは、もう一段高いレベルに高めていくことが産学官民連携においてより大きいかなと思うんですが、そういう点でもしご意見があればこの場で教えておいていただきたいなと思います。皆さんのご意見を反映してつくる大綱でございますので、ぜひ。

(久松委員)

いや、もう私も最近ちょっと同友会離れてあんまり持ち合わせがないですけど、やっぱりそういうずっと議論してきたような連携ということはさらに進めていっていただきたいと思えますね。逆に言うと、大学側が今先ほど例に挙げられたように地域協働学部とかいろんな、やっぱり地域との連携を深める動きを、国の指示もあって進めていますよね。だから、そういう意味では大学はどんどん進めていって、行政というか、県の方がもっと打ち出していっても、連携というのをさらに、いいのかなという感じがしますね。大学はいろんなことをやっていますので、だから、これでは大学側から見たら、あっ、こんなことかいなと、こういうふうな感じに逆になるのかもしれないので。

(尾崎知事)

分かりました。ちょっと、いや、実はですね、あれなんですよ、COCの取り組みなんかもううちの産業振興計画で地域産業振興監でオフィスがあるから、大学の先生が突然地域にぽって行ってという意味じゃなくて、もともと根っこを持ってる産業振興監と一緒に連携しているので、多分非常に実効上がる効果が取り組みにつながるとかいう形で、相当踏み込んで産学官民連携してると思うんですけども、そういう実態の取り組みがあって、さらにそれをもっともっと進化させていきたいくて、大学側は地域協働学部とかありますし、何より我々はココプラとかって話になったりしていってという形で、どんどん今進化形になってきてるわけですね。そういう実態とここに書いてあることが大分ギャップが、そういう実態、今進んでいってる方向感に比べて、ここに書いてあることがしょぼいということですね。

(久松委員)

まあまあ

(尾崎知事)

そういうことなんです。なるほど、そうかもしれない。

(久松委員)

やり直しするみたいな

(尾崎知事)

やり直しをするみたいだね。分かりました。部長が言われたように、僕らもちょっと所管を越えるところもあるはあるんですけど、そこはお願いとか協力を要請するとか、まずその方向で、県としてはこういう形で取り組んでいただければいいって話になるだろうと思いますから、そういうことですよ。もう一段ちょっとこここのところを深掘りをしていけたら、深掘りというか、少し骨太に書いていけるようにしていきたいと、そのように思います。大学側の意見はいかがでしょう。

(八田委員)

その点で、先ほど高知大の地域協働学部非常に頑張っておられるし、県立大も頑張られて、我々も頑張らなきゃいけないんですけど、大学側からいろんな特に中山間なんかに入って行って、その地域を盛り立てるような活動、非常に今学生もいろんなところでやってる。ところが、それをその地域がその後うまく活かし切れてないというところも結構あるんですね。その学生が行く一つのプロジェクトが終わるとまたさっさと戻ってしまうとか、だから、その大学が地域で行った取り組みをどう活かして、次に発展させていくかというところはもう一步踏み込んで、逆にその大学のそういう活動をうまく利用して、そこから発展させていくというような意欲的なものをもう少し入れた方がいいのかなという感じですね。

(尾崎知事)

大学が協働で入り込んでいかれたことについて、多分うちの産業振興部なんかも一緒に入り込んでる場合があるんですね。でも、そうでない場合もあるんですね。それはその大学での学生さんたちがいいようにやって、みんなもそうだね、そうだねとなったときに、それをちゃんと後でちょっとうちの振興監とかがフォローしてれば、一定違う形になっていると。そういう形になっている可能性がありますよね。

(八田委員)

そうですね。そこをしっかりと

(尾崎知事)

地域協働学部ができたんでそういう機会が増えたんで、逆に言うと、うちと一緒に協働させていただく機会がもっと増えていくはずなんですよね。

(八田委員)

はい。

(尾崎知事)

なるほど。そんなことなんかももう、それはうちの方の県なんか大丈夫ですね、とりあえずね。

(事務局)

どっちかというとな産振計画の方の

(尾崎知事)

領域に入っていきますからね。

(事務局)

領域がどっちかということになります。

(尾崎知事)

けど、こっちの領域から覚悟として取り組む。

(事務局)

視点をこちらからということであれば、そういうことになると思います。

(尾崎知事)

分かりました。じゃあ、ちょっとそういう意味で、もう一段ここ遠慮せず骨太化していきたいと思っています。

(司会)

ほか、よろしいですか。

(尾崎知事)

よろしいですか。分かりました。

(久松委員)

ちょっと、前のページへちょっと戻るんですけども、この基本方向、一番下の4の「安全安心で質の高い教育環境を実現する」という項目で、私一番大事なと思うんですけど、ここの要因の全体のこの要因の一つの4ですね、これはもうちょっと何かクローズアップする書き方はできないものか。何かこの「教育環境の実現」という項目に入れるということは、上のいろんなことをそれぞれの市町村と災害対策とかいろんなことをやっていくというのは分かるんですけども、もっとここ非常に大事なところで、もう少し何かこう強めに書けるようなことにならないのかなと。

(事務局)

教育行政、県教育委員会と市町村教育委員会の関係、ベクトル合わせみたいなところを中心にここは書くということでございまして、当然小中学校につきましては市町村立がほとんどでございまして、その部分は基本方向1の小中学校部分できちっと書くと。ある意味、この大綱の中で小中学校で徹底して取り組んでいくことをきちっと施策の方向を書き込むということでございまして、あくまで基本方向4についての4は教育行政の連携と。それが基本方向1に立ち返ったときに小中学校の教育活動の向上、そういったことにも寄与する。そういった意味での全体の下支えという意味合いで入れておりますので、ちょっとそこご理解賜りたいと、そういう趣旨で書いているということでございます。

(尾崎知事)

もっと強調したらどうかとおっしゃってる。

(久松委員)

そうです。ものすごい大事なことですので

(尾崎知事)

基本方向の5にして、県と市町村教育委員会との連携・協働を下支えの二つの下支えの一つにしましょうか。それぐらいの方がいいんじゃないかと。そうしましょう。なるほど。ということで、ちょっとご指摘を受けたので検討するようにしましょう。分かりました。

この中でこの下支えが二つに分かれてる、大体これ1枚の紙に押し込もうとするんで大変なんです。

オール教育ですから、小・中・高・家庭・幼・保も全部入ってるんであれなんですけど、この下支えのところ、県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化というのが別格ではないかと。そういうことなんですよね。分かりました。

(司会)

そろそろ予定していた時間ですが、八田委員。

(八田委員)

ちょっと枝葉末節にいけます。今のその下支えのところの「南海トラフ地震等の災害に備えた取り組みの推進」、ここまで命を守るためのいろんな施策は打ってきたんですけども、次の4年間っていう視点で考えると、少しもう次のステップで災害後の復興、いわゆるBCPのところ、少し踏み込んだことを考えていかなければいけないのかなど。間違いなく大きな災害が来るわけですから、その後どうやって教育の体制をもとに戻していくか。そういうところを少し検討を始める必要があると。

(田村教育長)

とりあえず県立学校ということではあるんですけども、そういったBCPというか、ということを取りあえず来年度にひな型をつくったうえで、その後、学校につくってもらうような今計画はしております。

(司会)

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(司会)

じゃあ長時間にわたりましてご議論いただきまして、ありがとうございます。本日皆様方からいただきましたご意見を検討させていただいたうえで、次回の会議で大綱の原案をお示しするということになるかと思えます。次回の日程でございますけれども、第6回の会議は、教育等の振興に関する施策の大綱の原案について議論できればと考えております。日程は1月7日の木曜日を予定しておりますが、詳細は追ってご連絡を申し上げます。

それでは、以上をもちまして、平成27年度第5回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。